

平成30年 第3回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第2号) 6月22日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程

平成30年第3回美瑛町議会定例会

平成30年6月22日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 一般質問〔八木幹男議員、角和浩幸議員〕
- 第 3 議案第 1 号 美瑛町町民プール条例の制定について
- 第 4 議案第 2 号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 3 号 美瑛町税条例等の一部改正について
- 第 6 議案第 4 号 美瑛町都市計画税条例の一部改正について
- 第 7 議案第 5 号 美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 8 議案第 6 号 美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 9 議案第 7 号 平成30年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第10 議案第 8 号 平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 第11 議案第 9 号 平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算について
- 第12 議案第10号 平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第13 議案第12号 請負契約の締結について
- 第14 議案第13号 請負契約の締結について
- 第15 議案第11号 農業委員会委員の任命について
- 第16 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第17 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 第18 報告第 1 号 専決処分について
- 第19 報告第 2 号 平成29年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第20 報告第 3 号 平成29年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第21 報告第 4 号 美瑛町土地開発公社の経営状況について
- 第22 報告第 5 号 有限会社美瑛物産公社の経営状況について
- 第23 報告第 6 号 一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について
- 第24 報告第 7 号 一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について
- 第25 意見書案第2号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について
- 第26 意見書案第3号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

- 第 2 7 意見書案第 4 号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書について
- 第 2 8 意見書案第 5 号 2 0 1 8 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 第 2 9 議員の派遣について
- 第 3 0 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副	町長	塚田	聡仁君
副	町長	石井	典夫君
会計	管理者	三井	浩君
税務	課長	鈴木	貴久君
総務	課長	山下	浩史君
情報	戦略室長	今瀧	毅君
政策	調整課長	中島	二郎君
住民	生活課長	平間	克哉君
保健	福祉課長	高崎	史江里君
地域	包括支援センター所長	森	法子君
保健	センター所長	檜山	尚代君
保育	センター所長	今野	聖貴君
経済	文化振興課長	栗原	行可君
文化	スポーツ推進室長	保田	仁君
農	林課長	芝生	公之君
建設	水道課長	長野	克哉君
水道	整備室長	小杉	昌敏君
町立	病院事務局長	高島	和浩君
総務	課長補佐	竹本	匡志君
総務	課長		
財政	係長		
教	育長	千葉	茂美君
管	理課長	吉川	智巳君
図	書館長	野崎	千恵君
農業	委員会会長	川崎	章道君
農業	委員会事務局長	川合	実智代君
代表	監査委員	大西	宣充君
監	査事務長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君  
係 長 佐藤 誉 修 君

---

開議挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会2日目であります。よろしくお願いを申し上げます。今日、昨日の続きの質問、一般質問2名。その後、議案の審議となっております。最後までよろしくお願いを申し上げてご挨拶に代えます。

---

開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は、14人です。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番、沢尻健議員と、8番、大坪正明議員を指名します。

---

日程第2 一般質問

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、一般質問を行います。昨日に続いて、通告の順番に発言を許します。初めに、4番、八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番、八木議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） おはようございます。トップはいつも避けてるんですけども、本日はトップということで、よろしくお願いをいたします。番号4番、八木幹男。質問方式、回数制限方式。質問事項1、関係人口という考え方と美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いをいたします。移住・定住人口でも交流人口でもない、関係人口という考え方をよく耳にするようになりました。交流人口という概念が、いつの間にか短期の観光として語られる傾向が出てきていて、自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても、何らかの形でその地域を応援してくれるような人、地域に関わってくれる人口のことを言うようです。

人口減少が避けられない現状では、地域外の人材を含めた関係人口を増やす、マチのファンを多く獲得していくというプラス発想にもつながり、関係人口という概念には大きな示唆が含まれてるように考えます。

美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、政策5原則の項目で、具体的な数値目標・重要業績評価指数、いわゆるKPIを設定し、PDCAサイクルにより効果を検証します、とあり、進捗状況に注目しています。

そこで、次の3点を町長に伺います。

1、まちづくり寄附額は、ここ3年間を見ていくと、微増状況にあるものの発展余地があるように思いますが、新たな取り組みはあるのでしょうか。

2点目、移住相談件数関連では、美しい丘の風景に暮らすというパンフレットが作成され、活用を期待するところですが、過去3年どのように推移し、新たなUターン対策などはあるのでしょうか。

3、今年度の事業概要書の移住対策事業から、より前向きな取り組み姿勢を感じています。関係人口という視点から情報のデータベース化とフォロー策が必要と考えますがいかがでしょうか。質問の相手は町長です。

質問事項2、サイクル・ツーリズムの推進について。自転車に関連した大きな潮流が見られます。

国土交通省の自転車活用推進法が昨年5月1日に施行、今年4月1日には北海道自転車道令が施行され、さまざまな地域・多様な組織の動きが活発化しています。

本町においては、街中にサイクリストの姿が見られるようになったり、第9回となる丘のまちびえいセンチュリーライドも開催予定となっていますが、さらに発展させるためには多様な組織・団体との連携が重要になってくるものと考えます。

具体的な事例から見ると、本町関連では、国土交通省・北海道開発局の石狩川流域圏ルート、富良野・占冠ルートの2ルートが挙げられており、サイクル・ツーリズム北海道推進連絡会、ここは事務局が北海道商工会議所連合会にございます。では、旭川空港をスタートし、帯広空港がゴールとなる3泊4日のルートが設定されています。また、富良野・美瑛広域観光推進協会、こちらのサイクル部門が主体となっておりますが、ここが主体となっている事業など、枚挙にいとまがありません。

本町には道外の市町村のように何百年と続く伝統工芸・伝統芸能といったものは無く、自転車関連事業など新しい事業を文化の領域まで高めていくこと、ブームに乗るというのではなく、文化の創造こそが勝ち残りの必要条件と考えています。そこで、次の3点を町長にお伺いいたします。

1、サイクル・ツーリズム推進に向けた拠点づくりを含め、全体像をどう描いていこうとし



ているのでしょうか。

2点目、自転車事業を文化の領域まで高めるには、町民の理解と参加が不可欠です。町民向けの事業展開はどのように考えているのでしょうか。

3点目、他地域・多様な組織との連携をどのように考えているのでしょうか。質問の相手は町長。以上よろしくおねがいします。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 昨日8人の方に一般質問いただき、今日は2人の方に一般質問いただくということになります。どうかよろしくお願いを申し上げます。まず、4番、八木議員さんの方からは、一般質問2点についていただきましたので、答弁を申し上げます。関係人口という考え方と美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略について。平成28年3月に美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してから3年目を迎え、施策の数値目標として定めた目標値に今後どれだけ達成できているかなどの検証に入り、PDCAサイクルによる評価を実施していきたいというふうに考えています。

1点目のまちづくり寄附についてのご質問であります。平成20年度にふるさと納税制度が創設され、本町においてもまちづくり寄附事業に取り組み、これまでに多くの皆様方にご支援をいただき、自然環境、景観の保全や教育、まちづくり事業など、地域の活性化に活用をさせていただいております。

制度開始後、本来の目的を逸脱して自治体間で寄附に伴う返礼品の競争激化が社会的問題となり、昨年4月には総務大臣より、返礼品の額を寄附額の3割以下に抑える旨の指導もあったため、本町においても適正な対応を取りながら、町内の農家の皆さまや事業者の皆さまのご協力の下で、本町の新鮮な農産物や魅力ある商品を寄附者の方々へ期間を通して、定期的な配送をさせていただき、一定の寄附額を確保、維持することができているものと考えております。

本年6月からは新たな返礼品として、町内のプロの写真家による撮影ツアー・フォトレクチャーを追加して、観光に関する新たな滞在型・体験型についての取り組みも始めており、このツアーによって実際に美瑛町を訪れてもらうことで、関係人口に結びついていくものと期待をしています。

今後も、寄附された方々が本町に興味を持ち、喜んでいただける手法などを常に模索し、本町の様々な可能性を追求してまいりたいと考えております。

2点目についてであります。役場窓口における移住相談件数については、平成27年度が55件、平成28年度が64件、平成29年度が87件という状況であります。Uターン対策として北海道移住促進協議会が主催する北海道暮らしフェアなどに出展し、美瑛町での就職情

報や暮らしの情報を提供し、その後、二地域居住住宅に申し込まれ、数組の方々に実際に美瑛町の暮らしを体験していただいているところであります。

また、本年度は6月24日に東京有楽町の交通会館で開催される、北海道へ本気の移住相談会に町内の福祉関係団体と連携して出展し、幅広い求人情報などを提供して美瑛町への移住につなげていきたいと考えているところであります。

3点目についてであります。上記の北海道暮らしフェアなどの参加者や役場窓口での相談者などへ、その都度、移住情報を発信しているところであります。また、昨年度丘のまちびえい活性化協会で実施したCRM事業で約4000人から回答をいただき、それらの方々に月1回のメールマガジンを配信し、美瑛町の行事やふるさと納税のお知らせなど様々な情報を提供しているところであります。これらの方々や本町にふるさと納税をいただいている方々は、まさしく議員ご指摘の関係人口でありますので、今後、移住なども含めてより深みのある情報発信に努めていきたいと考えているところであります。

続きまして、質問事項の2、サイクル・ツーリズムの推進についてであります。国における自転車活用推進法の施行や北海道における北海道自転車条例の施行に伴い、北海道全体でサイクリングと観光を組み合わせたサイクル・ツーリズムによる地域活性化の様々な取り組みが行われております。中でも本町においては、ツーリズムを視野に入れた丘のまちびえいセンチュリーライドの開催や常設看板を設置したサイクリングコースの整備など、他の地域よりいち早くサイクル・ツーリズムに取り組んでいるところであり、道内有数のロケーションを持つ本町は、北海道のサイクル・ツーリズムにおいて重要な役割を担っているところであります。

1点目についてであります。本町では地域づくりを視野に入れて環境に優しいサイクル・ツーリズムに取り組んでいるところであり、本年5月から供用開始した道の駅びえい白金ビルケや改修整備計画中の四季の交流館などを拠点施設と考えているところであります。また現在、国と連携して取り組んでいる美瑛川上流の山岳・温泉エリアと下流の丘陵・市街地エリアをつなぐサイクリングコースの整備や、既存のサイクリングコースの充実などに努め、サイクリングを本町における観光振興の重要なツールととらえ、様々な事業展開を考えているところであります。

2点目についてであります。今年度の丘のまちびえいセンチュリーライドにおいて関係団体などと連携し、町民向けの子どもサイクリング教室の開催を検討しているところであります。サイクリングは若年層から高齢者まで幅広く楽しめるもので、子どもから自転車に触れて楽しんでいただく事業展開を考えているところであります。

3点目についてであります。毎年、全道各地のサイクリング協会からガイド派遣の協力を得るなど各地域と連携し、丘のまちびえいセンチュリーライドを開催しているところであります。今後においても、北海道や他地域と連携した広域的な周遊ルートの設定等、サイクル・ツ

ーリズムの推進に向けて多様な組織と連携した取り組みに努めていきたいと考えております。  
以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) まず第1項目目につきまして、再質問させていただきます。数値目標に関しましては、こちらの方の検証についてはこれからということなので、ここでは触れず、今後の楽しみにしていきたいなというふうに思っております。この質問事項の小さい項目の3項目、ここが3項目具体的な質問内容としておりますけれども、(3)の情報のデータベース化とフォロー策、ここが最も重要な問題かなと思っております、ここを中心に再質問させていただきたいと思っております。まち・ひと・しごと創生総合戦略において施策の展開戦略3では、丘のまちびえいに新たな人の流れをつくる、こういう戦略が組まれております。ここでは、観光を前提とした交流人口の獲得に焦点が当てられていますが、その前段ともいうべき、もう少し、前の段階。この辺の関係人口という概念でとらえておりますが、この辺のところをもう少し充実させていくべきではないかなとこのような考えを持っております。美瑛を何らかの形で応援をしてくれる人。例えば1項目で挙げましたが、まちづくり寄附をしてくれている方、あるいは進学、就職で美瑛を離れ都会で生活をされている人、ここがいわゆるUターンの対象者になるんであるうと思っております。また、北海道暮らしフェアでびえいブースを訪れてくれる人などの情報をデータベース化し、ここを一元管理していくと。ここに継続的なフォローしていく仕組みをつくる必要があるんじゃないでしょうか。このように考えております。現状維持は退歩、後退という考えを持っています。全ての取り組みにおいて、常に新しいものを付加しなくしていかなければならない、ここを常に新しいものを付加していかなければ、地域間競争には勝てないと、このように思っております。交流人口という、来てくれた人への対応は重要ですが、関係人口というこれから来てほしい人への働きかけを情報を基にどうフォローしていくのか、この辺のところにつきまして、再度町長にお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 関係人口という考え方を軸にして、美瑛町のこれからのまちづくりの部分についての総合的な質問をいただいたというふうに思っていますが、その中で3点目の関係人口という部分と、このデータベース、また情報発信というのを今後どのような考え方で進めていくのかという再質をいただいたというふうに判断をしております。今地域づくりで現状維持だけでは、地域づくりが進まないよということをいただきました。昨日も佐藤議員さんの方から、人口減少という部分についてのこれからの地域づくりという部分を質疑をいただいたところでもありますけれども、地域間競争という、これが本当にこう地域間競争をどう捉えるかというのも

いろいろあるんですけども、ただやはり、合併の時を過ぎてですね、国は明らかに地方創生というテーマの中から地域間競争という部分の導入をしてきています。この地域間競争から、どのような地域が整理されていくのか、地域をどういうふうに対応を、今後の施策の中で対応していくのかということが、今模索されてるんだというふうに思っています。我々としても、美瑛町のこれまでのまちづくりを基本とするということについては、やはり変わりはないというふうに判断します。農林業が主体であり、商工業が主体であり、また住民の方々が先祖代々からですね、いろんな大事なものを受け継いでまちづくりがされているという部分をしっかりと構えながらも、議員言われるように、美瑛町のまちづくりにどういう付加価値、また、新たな魅力を付けていくかという部分についての取り組みをうちの担当課でもいろいろとこう頭を悩ましながら取り組んでくれているという現状であります。そんな中で美瑛町のまちづくりにおける、丘のまちなみ、景観の素晴らしい美瑛という部分はですね、前の水上町長さんから受け継いだ地域資源でありますけども、非常にこれは重要な資源として美瑛町の中で生かされてきているというふうに思ってますし、これからも十分に生かしていきたいというふうに考えています。そんな面からしますと、いろんな取り組みをさせていただきながら、美瑛町と美瑛町以外に住む方々、国内も海外も含めてですね、いろんな関係性をこれまでも作ってきました。美瑛町に対していろんな意見をいただく、また美瑛町に来ていただいて、消費をしていただく、美瑛町に来ていただいているいろいろな交流をしていただく、そういうテーマを持っておりますが、その中で、議員ご指摘のとおり、こういった今までのつながりを作っていた方々とどういったふうにつながりを維持するかという課題を実は持っていました。そんなことで、例えば商品を買っていただいた方々に後でこうメール等送ったりですね、ダイレクトメールというような部分で対応したりというふうなこともいろいろ試行錯誤してきたんであります。また、美瑛町のファンクラブというような形で観光協会の方で動いていただいたりというようなことで取り組んできました。やはりそこに取り組む一つ一ついろんな課題が生まれてくる部分を受けて対策等をいろいろ検討してきたんですけども、今回ヤフーから職員が美瑛町に地域づくりの応援隊として、お出でをいただき、活動している中で、彼らが持っているスキルを十分に生かしてCRM事業について取り組んでいこうということになりました。私としましても、これまでの課題を踏まえて、非常に既存のネットワークを十分に生かす、そしてまた、これからの時代に対応できる、対策というふうに判断をして事業を推進をさせていただいているところであります。このCRM事業の中で、今、4000人の方々から回答いただいた方々にですね、メールマガジン等を配信して一度関係をとっていただいた方に引き続き関係をとっていただくというような部分から始まって、商品の案内ですとか、いろんな美瑛町のまちづくりの情報ですとか、いろんなデータをお送らせていただいているところであります。今年度におきましてはこのCRM事業をさらにまた多くの方々に関わっていただき、規模の大

きい、そしてまた一方では、内容の充実したいろんな方々がこの事業に関わっていただいて意義があるようなそのような取り組みの方向性を探っているところでもあります。そんなことで、後ほども答弁等でも答えますけども、観光等においては、100億以上の美瑛町に対するメリットが出ているというんで、出てるっていうようなデータ結果も出ているような状況が生まれてますんで、我々としては正確な、もっともっとう正確な情報なるようにしながら、こういった事業を生かして政策を遂行していく、目的を達成していきたいと考えているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) 八木です。やはりこのいきなり移住というのは、やはりこう、どなたにとってもハードルは高い、このように感じております。また、本町は他町村と比較しても、何らかの形で人が来てくれると。こういうすぐれた環境といいますか、他の町村から見ると、比較優位という状況にあると考えています。また、先ほど町長から答弁いただきました、CRM、カスタマーリレーションシップマネジメント、この辺のところも他町村に先駆けて取り組まれたということで大変こう先進的な取り組みをしているなというような感じを持っております。ただこちらにつきましては、全体的な方への対応、これはできますけれども、やはりこれからの町村に向けては一人一人に焦点を当てた取り組みが必要ではないかなというようなことを考えております。このような観点からいきますと、CRMを超えた取り組みが必要であると、このように考えております。商業ベースで考えていきますとやはりこのデータベースマーケティング、このような形まで進めるべきであると、そのように考えております。やはり、個別対応していくと、こういったことが本町における新たな取り組みではないかなとこのように考えております。これから、来てほしい人のデータベースをもとに個別対応の情報発信をしていく。こういったことが必要になってくるのではないかなというように思っております。ちょっとくどいようになりましたが、この辺のところも踏まえまして答弁いただければなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) データベースをどう使うかという論議になるのではないかと思います。今当然我々はCRMによって得られた情報についてはですね、いろんな多面的な分析をさせていただき、先だってですね、町民の方々に向けての、また関係者に向けてのCRMの結果報告等もさせていただき、今後の運用についても説明をさせていただいたところでもあります。こういうデータベースから、データをどう整理してそしてそのデータを生かしていくかということになるというふうに思っています。このCRMについてはですね、商工会、観光協会、農協

さん等も連携した事業として進めさせていただいてますんで、そういう関係機関との絞り込み等も十分にしながら意義のある関係人口等の持続、また質の向上等に取り組んでいく所存であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番、八木議員。

○4番(八木幹男議員) 分かりました。それでは質問を変えさせていただきます。大きな項目の2項目め、サイクル・ツーリズムの推進について。こちらの方につきまして再質問させていただきます。ここでサイクル・ツーリズムというタイトルにしてしまいましたので、やはりこの観光面が強調されていますが、自転車関連事業というのは、多様な要素が含まれていて、大変魅力的な事業になると、このように考えております。このような意味から自転車関連の取り組みを美瑛の文化にまで高めていこうとこういう表現になっておりますので、この辺のところをご理解いただきたいと思っております。例えば健康増進という視点からは、生活習慣病の予防、あるいは子どもの体力向上、また、環境に優しいという視点から国連が提唱する持続可能な開発計画、この辺のところにも関連付けられるのかなど。このように多種多様な取り組みが可能な分野であろうと思っております。ここではサイクル・ツーリズムと限定してしまいましたので、この辺のところにつきましては、別の機会でいろいろな議論をしていきたいと思っておりますが、サイクル・ツーリズムという視点から見ていきますと、町長の答弁にもいただきましたように、本町地域はサイクリストやルート設計を企画する者にとって魅力的な地域となっているように感じております。例えば、国が進めているモデルルートの一つに、基幹ルート。こう称するものが北海道には5コース設定されており、その二つのコースに美瑛が含まれていることから伺えます。もう一つの国交省の考え方には地域ルートという考え方があります。ここにつきましては、いろいろな地域が工夫を凝らし取り組みをしている姿が見受けられます。ここを重点的に進めていくべきであると考えております。本町の地域ルート設定に当たっては、起点、スタート地点をどこに置くか。この辺のところからスタートしなければならないのかなと思っております。また、ルート内にどのような中継地点を置き、どのような設備をそこに設けるのか、この辺のところは重要になってくると思っております。サイクリストが求めているものは多種多様で、例えば、トイレ、シャワー、ロッカー、サイクルスタンド、メンテナンススペース、サイクルサイン、サイクルマップですね、など多種多様です。町民への自転車活用の提案などを含めて考えてみると、現在あるトイレの質の向上、それから、国道、道道、町道などへのサイクルサイン設置、これと並行してサイクルマップの作成、この辺のところは最優先課題なのかなというように考えております。これらの点を含め、再度本町におけるサイクル・ツーリズム全体に対する町長のお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） サイクリングの振興について非常にご理解をいただきながら、質問いただいたというふうに思っています。特に、私も自転車乗ってるんですけども、大変健康にも良いスポーツだというふうに思ってますし、排気ガスも出さないんで、二酸化炭素ぐらいいは出んですけど、環境に非常に良いスポーツであると。ですから美瑛町の農業景観ですとか、それから山岳景観なども、今のエンジン付きのサイクリングというか、モーター付のサイクリング、自転車もありますんで、こういった車でですね、どんどんどんこう走り回る美瑛町のツーリズムから、もっともっと環境に優しくてそれでいて、1日2日3日と長く滞在できるような、そういう地域づくり等、サイクル・ツーリズム等を合わせていければなというふうに願っているところであります。議員からご指摘をいただきました、これからの美瑛町におけるサイクル・ツーリズムの推進、全体的な考え方ということでもありますけども、基本はやはり、美瑛町のまちづくりという部分の中心をどこにこう設定しながらこのサイクル・ツーリズムも、そういう連携をどうするかということになってきますんで、今、美瑛町の町の中で貸し自転車屋さんがあるんですけど、他の町村でこれだけの貸し自転車屋さんあるところはないというぐらいに言われてて、一体商売になるのかと、他の町から聞かれるんですけども、なっているようですよという話もしてますけども、そういう意味からしますと、住民の方々なりいろいろとこう、サイクリングに関わる民間の方々の方が活動する部分をやはり重視しながら、これからのサイクリングの基点原点をつくっていききたい。町における基点をつくっていく必要があるなど。しかし一方ではですね、1か所だけということになりません。例えば今回はですね、新しい道の駅にもサイクリングに対応した道の駅としての性格をとらせていただきました。キャンプカー等への対応もということで、させていただいたところでもありますけども、シャワーですとかトイレですとか、そういった水の関係ですとか、そういった部分を整理させていただいてますし、一方で、町の方から青い池に直通できるサイクリングロード、これ国の方で整備していただけてますけども、もう少しというところまでできました。今、副町長の方と担当課長中心になってですね、道庁と開発局等に完成に向けてのいろいろと協議をしていただいているところでもありますけども、こういった部分については非常に先進的な部分だというふうにも考えているところでもあります。こういういろんなこう美瑛町においても、サイクリングの部分から地域づくりという部分につながっていく、そんな拠点等を整備していききたいというふうに考えています。昨日、ご指摘をいただきました施設につきましても、今後適切な施設の整備等によって、今議員がご指摘いただけるような部分に役に立つような、施設として運営できるかどうか、十分に検討しながら進めていければなというふうに願っているところであります。また、ルート内にどういった魅力あるかということも大変重要なことではありますが、幸いにして美瑛はですね、走っている、その景観がまさに素晴らしい財産でありますので、そういう意味では、いろんなこう地域

と比べて優位なところがまず持っているというふうに思っていますし、今後、それぞれの例えばペンションの方々ですとか、いろんなこう観光客等に対応しているようなお店等についてもですね、サイクリングと対応したお店の運営というような部分についても、協議をしているんな楽しみをつくることのできるんでないかなというふうに願っています。また施設のシャワー関係はですね、これも我々もまた、設備今後のいろんなこう取り組む中で、配慮していくべき問題だというふうに思ってますし、特に、ロードマップ等についてはですね、やはり必要でありますし、そういった部分の整理、また、サインですね、サイクリングロードとして町はこれをこういうふうに皆さん案内してますよっていうそういうサインも重要な案件だというふうに思ってます。今のところ美瑛町ですね、路面に書くというふうな形ではなくて標識を中心にしてますけども、実は、これ流れがありまして、サイクリング、美瑛町は取り組みを始めたのは、はっきり言ってですね、この近辺では問題なく最初に始めています。その時にですね、後発の方々ですね、どんどんこう、道路に絵を描きたいとかここはサイクリングだとかあっちの道路とこっちの道路がですね、全く標識が違うような、道路に書かれてる絵が違うというようなことで、これはやはり、我々サービスを提供する方からするとですね、お客さんに対して本当にそれでいいのかという思いがありまして、私の方からは今、国の方に開発局を通じてありますけども、道内のそういった標識については一定のやはり、統一化が必要でないかと。それを道庁と国の方、開発局を中心になって検討してくれないかということで提案をさせていただいて、その部分について今協議をさせていただいている状況でありますので、町としても混乱のないような、そういう対応を今後進めていければなというふうに思っています。以上、サイクリングについては美瑛は非常にこう前向きに取り組んでるといふ部分からいろんな内容について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 4番、八木議員。

○4番（八木幹男議員） はい、再々質問させていただきます。実を言うとサイクル・ツーリズム、よく私自身理解しておりませんでして、それで全道どんな状況になってるのかなということで3カ所ほどセミナーがありましたので参加してきました。そこで感じたことはサイクリスト、あるいは関連組織の人たちが、美瑛という存在を大変高く評価をしていると、このように感じております。例えば、道の駅びえい白金ビルケ。こちら12日オープンですか、29日のセミナーでも白金ビルケのこと取り上げてくれてるんですね、講師の先生がここではコインランドリー、あるいはサイクルラック、堤防に設置されているサイクルサインなど、写真入りで紹介しているという状況で、大変こう、美瑛のことをサイクリスト、あるいは関連されてる方が非常に興味を持っていると、魅力的な地域であると、こういうふうに理解していただいているんだなと思っております。ついでとはなんですけれども、そこでサイクルマップどのぐらい



あるかなと思って集めてみました。26枚集まりました、3か所で。それぞれの町村がそれぞれの取り組みとして、ある基点を設けて、そこから周遊して戻ってくる、いわゆるDMOが提唱する着地型観光、この辺のところにもつながるものかなというようなことで評価をしております。国の進めている基幹ルートここでも、先ほども申し上げましたとおり、美瑛を通過する程度で、やはりもう少し中に入ってほしいなとこのような感じを持っておりました。良いところ取りされてるのかなというような見方もあろうかと思っております。裏を返せば、サイクル・ツーリズムにおいて、びえいの景観、これは欠かせないものになってるんだなというようなにも理解できることかなと思っております。まさにこの、これを逃す手はないなとこのように感じております。そこで、やはりこの基点が大事なかなと思っております。先日、課題解決プロジェクトのところでヤマト運輸の若い方とお話する機会がありまして、やはりこの自転車を運送するといいますか、運ぶということも非常に興味を持たれて動かれています。例えば、空港で降りて会場まで行くのにどう行って運ばばいいかという段階もあったそうで、それは別に必要ないと。サイクリストの方が飛行場からそのまま自転車を受け取って会場まで行くんだと。そういったこともあり、多種多様な対応が必要なんだなとそんなことも言われておりました。やはり本町においてサイクルマップ、こちらを製作するにあたっては、やはりJR美瑛駅。ここを基点にするべきなんだろうなとこのようなことを考えております。いろいろ述べてきましたが、この辺のところを踏まえて、再度町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 関係業者の方々や多くの方々いろいろな面で力をいただきながら、例えばですね、先ほども申し上げましたけども、サイクリングの大会センチュリーライドにおいては、旭川のサイクリング協会が全面的に応援してくれて始めたサイクリング大会で、これ美瑛だけでは実はできなかった大会であります。よく旭川の協会さんが一緒にやってくれたと。旭川さんがなぜやってくれたんだったら、伺いましたら、いや旭川でやりたいんだけど、なかなかそういった動きが出ないと。それが一つだと。それからもう一つはやはり美瑛が非常にサイクリングに恵まれた地域だというふうに認識していると。その本州の方々も美瑛でサイクリングするということは何かこうステータスのように思われるような部分があって、そういう意味ではサイクリングという部分を美瑛で起こしていくということについては、非常にこうサイクリング全体を活性化する意味でも意味があるという思いをもって協力していただいたんだというふうな声をいただき、大変私も、当時は無料でしたからね、非常に大変申し訳なかったというふうに思っています。それで、そういうふうな形で美瑛町のサイクリングを進めているんですけども、目標はですね、こういう目標を立てています。私自身、美しい村連合とかっていう形でヨーロッパの方に行きまして、ヨーロッパはもう人口減少という局面が終わってですね、今

人口が一定のレベルで維持される、その中でその住む方々がどういうふう暮らしをつくっていくんだという、そういう地域づくりの段階に入っているというふうに見てます。今日本はちょうど人口減少が急になってきたというところでありまして、その中でいろいろとこう、情報交換をしたり、それから私も学んできたんですけども、まずはですね、人口が多い時はそのものを生産するだとか産業の部分でも、ハードの部分をつらやっつけていくことによって国は発展し、そして地域もそれにつながって動いていく。しかし、人口減少というふうな部分である一定の水準の国の形が決まってくると、そこで必要になってくるのはハードというよりもソフトなんだと。地域づくりにどういう付加を、付加価値を付けて地域を運営していくか、関係人口ということもそうですけども、地域づくりは人口で決まるんじゃなくて地域づくりにどういう付加価値をつくるかどうかということによって決まってくると。その大きなテーマがツーリズムだと。ツーリズムというのは観光なんだけども、観光エージェントが地域に案内してですね、そして観光客の方を誘導してそして一定のところを見たら、さっさと帰ってしまうという観光じゃなくて、地域の生活やら地域の暮らし、地域の産物、地域の歴史、こういった部分にほんとはこう関わっていけるようなツーリズムというような部分が地域経済に大きな影響を与えるんだというようなことを実は学んできました。そこでですね、いろいろとまた宿泊等もしてる時に、ある一つの大きな団体が動いていたんですね、団体の方が20名近くいたもんですから、片言の英語でですね、あんたたち一体何をやってるんだというふうに話を聞きましたら、いや我々は自転車のツーリストだと。それで我々もどういうふうやってるんですかっていいたら、ここの町に二、三日ツーリズムして、そしてそこが終われば次の町に行って、そしてまたみんなでサイクリングをして、そして、自分たちの休暇を意味のある休暇にして楽しい休暇にして動いてるんだということをいただいて、まさに衝撃でありました。そういう部分ではですね、これからの美瑛町のまちづくりにまねをするということよりも、美瑛町なりですね、ツーリズムの作り方は一体どういうふう美瑛町の町に作っていいのか、方向性を探っていく、その中にサイクリングというのは有効な手段ではないかということで取り組み始めた経過であります。サイクリングの大会をするというふうにはイタリアからですね世界選手権のチャンピオンも呼ばせていただいて、コースのチェックとかいろいろしてもらった。そんな経過を持ちながら今取り組んでいます。そういう意味では、今議員がご指摘の自転車の部分に関わるいろんな関係する企業やら団体、そしていろんな方々にご指導ご支援をいただきながら引き続き、美瑛町だけでなく、美瑛町以外、例えば富良野もそうですし旭川もそうですし東神楽もそうですし、それから北部の天塩川流域の町もそうですし、そういった部分は一体となってですね、美瑛町だけで完結するようなものではなく、連携し合えるようなものとしての地域振興の対策としてのサイクル・ツーリズムの考え方が必要でないかというふうに考えて取り組んでいます。

○議長（濱田洋一議員） はい、4番議員の質問を終わります。

次、9番、角和浩幸議員

(「はい」の声)

9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番角和でございます。町長、2日間にわたる一般質問大変お疲れ様でございます。ようやく最後となりました。どうぞよろしく願いいたします。質問項目二つ、準備をしております。まず、一つ目の質問でございます。質問事項、美瑛ならではの新しい観光スタイルについて。質問の要旨。観光公害という刺激的な言葉をメディアでよく見かけるようになりました。統一された定義があるわけではありませんが、おおまかには大勢の観光客が訪れることで地域にさまざまなトラブルを引き起こす現象を指しています。本町の観光をめぐる状況も例外ではありません。例外どころか、あるインターネット辞書で観光公害と調べてみると、本町のある樹木が切り倒されるに至った経過を例示し、観光公害の典型と紹介されていて、複雑な思いにかられました。

これから本格的に観光シーズンが到来します。国内外から年間約160万人もの観光客が訪れてくれます。観光産業の隆盛は歓迎されていますが、一方で観光公害と指摘される事態が何年も続いていることも周知のとおりです。この春にもまた、観光スポットとして有名な樹木が切られざるを得ないという残念な結果となりました。この間、行政として住民の苦悩に寄り添うことがどこまでできたのでしょうか。これまでどおりの観光行政を続けている限り問題の解決にはなりません。

いうまでもなく、観光は本町支える重要な産業です。観光客も、迎える町民もともにメリットを得るため、観光行政の質を変えていく時期に来ているのではないのでしょうか。美瑛スタイルとも言うべき新しい観光のかたちを模索していくべきと考えます。そのためにも、受け入れ体制に不備があるならば速やかに解消し、また、観光客過剰であるならば抑制を図る対策も必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、以下の点につきまして町長のお考えをお伺いします。

- 1、観光公害と言われる現状の認識について。
- 2、パーク・アンド・ライドなど観光を抑制、コントロールする方策について。
- 3、施設有料化や法定外目的税など、観光収入を増やす手立てについて。質問の相手は町長でございます。

2点目の質問に移ります。貧困問題の総合的な対応策について。貧困や生活困窮問題が深刻な課題となっています。高齢化の進展や不安定な雇用形態、ひとり親家庭の増加、希薄になった地域のつながりなど、さまざまな要因が複雑に重なりあっているため、この問題は子どもから高齢者まであらゆる世代で発現しています。美瑛町にもその影響はもちろん及んでおり、深刻化が危惧されることから、議会としても取り組みを進めているところです。

国も生活困窮者自立支援法や子どもの貧困対策推進法など関連法令を制定して対策に乗り出しています。本町におきましても積極的な対応が期待されています。そのためにも、実態把握と迅速な対応が必要であることは言うまでもありません。また、貧困問題の要因は一つではないため、縦割りでは対応し切れないケースが多く、課・局・室横断的な取り組みも求められています。

そこで、以下の3点につきまして、町長のお考えをお伺いします。

1、美瑛町の貧困問題の実態について、どのような見解にお立ちでいらっしゃるのか。

2、貧困対策を一元的に取り扱う体制の整備と、貧困対策に関する総合的な計画や条例の制定について。

3、貧困の連鎖を断ち切るため、新たな教育奨学金制度等の創設について。質問の相手は町長でございます。どうぞよろしくお願ひします。

#### ○議長（濱田洋一議員）

9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 角和議員より、今回の一般質問最後ということでご質問をいただきました。ご質問、答弁を入らせていただきますが、最後ということですからなりと答弁をというふうになればいいんですけども、ちょっと答弁前に、私の方から少し、思っている部分を述べさせていただきますと思います。議長よろしいでしょうか。一般質問、私も議員をさせていただいてですね、穂積さんも一緒に時にやってですね、一般質問するときにはいろんなこう、ことを考え、そしてまたルール等についてもいろいろとこう、先輩議員さんにもいろいろな指導をいただきながら、質問をさせていただいた経過があるというふうに考えています。一般質問ではもう議員必携にあるとおりですね、政策を論じる部分も一般質問とするということになってます。施策に関するものをやろうということでもあります。そこには政治ですとか信条、そして個人の考え方、こういった部分を責め合うような一般質問であるということについてはやはり固く、私はルールに乗って排除されてるというふうに認識をしているところであります。今回、議員からご質問いただきました観光公害といった言葉を使って、町長おまえその観光公害にどんな認識を持ってるんだという、言葉についてどんな認識を持ってるということでもありますけども、政策を論じるということであってですね、町長がどんな認識をこの言葉に得て、それを一般質問で論議するということが本当に一般質問の目的にかなっているのかどうか、私は非常に、この一般質問についてはですね、長く議員をされてる角和さんに対して失礼ですけども、一般質問に対して本当にこの部分にどう答えたらいいのかということをお答弁を作るときに感じたところでもあります。そんなことから答弁についてはですね、少しこの答弁について、いかにしてい

いかということ、理解し得ない部分があるというふうに思っただけだと思います。町長の認識を一般質問で、認識をどういうふうに認識を持ってどういう施策を打っていくんだということで、私は論議されるというふうに考えてますけども、認識そのものを一般質問で議員さんと私とが論議をし合うということについてはですね、例えば政治信条でも何でも全部一般質問の対象になってしまう。おまえはこのことについてどう認識をするんだ、どう考えてるんだと、それを議員さんと私が、一般質問で論議をするということについてはですね、非常にやはり大きな課題があるのではないかとこのように思っています。それからもう1点はですね、観光公害という言葉、実は私、広辞苑で調べさせていただきました。広辞苑には観光公害という言葉は実は載っていません。議員は、この部分でインターネットでということ、この言葉をインターネットであつたりですね、いろいろあるわけですからそれを使ってどうのこうの、使うなとかつていうことではないんですけども、そういうその言葉の意味合いがはっきりしてないものを町長にその言葉を認識を問うということに対して、私が正確なその部分に対して本当に答弁ができるというようなことを考えておられるのかどうか。もっと本来的に、町長はこういう認識をしているのかつていうことを丁寧な質問をされるべきでないかと、私はそんなふうに考えています。そんな部分から答弁については、ある意味の先ほど申しあげましたけども、取りきれないで答弁してる部分もありますけども、その部分についてはご理解いただき、再質等でもいろいろと論議をいただければというふうに考えているところです。

それでは、答弁を申し上げます。美瑛ならではの新しい観光スタイルについて。本町のまちづくりの歴史は農業から始まり、商工業、観光業の振興、丘のまちびえいや日本で最も美しい村活動による町づくりの取り組みにより、地域ブランド化を図ってきたところであります。このことにより、町の知名度が上がるとともに、産業振興や農畜産物の付加価値の向上、写真文化やスポーツの振興、美しいまちづくりによる移住定住の推進などが図られてきたところであります。

少子高齢化、人口減少、都市への人口集中など、地方自治体の運営は厳しいものが予測されますが、一方で先の調査によると、美瑛町における観光の直接的経済効果は100億円を超える大きなものになっており、本町においては、これまでの地域づくりに観光ツーリズムを融合させ、町の活性化を図ることは重要なテーマであります。そのために、本町が持っている環境や地域振興に適合した観光計画を北海道大学や関係機関の協力を得ながら策定をしているところであります。新たな取り組みや事業を進めることで、いろいろな課題も発生してきますが、その課題を解決してそして発展していくことがまちづくりそのものであるというふうに考えており、地域の力となるものと考えております。

1点目についてであります。観光公害といった評論家的な質問いただきましたが、これからもまちづくりを町民や関係機関、企業などと協力して進めていく考えであります。

2点目についてであります。本町においては観光協会による地域内観光バスの運行も順調であるなど、本町の地勢に合った観光客の受け入れについて対応しており、策定中の美瑛町観光マスタープランにおいて、観光車両の乗り入れの適正化などの仕組みづくりについて検討しているところであります。

3点目についてであります。本年度において青い池の維持管理などに充てることを目的にクラウドファンディングを開始いたします。また、DMOの事業や協力金などによる観光まちづくり基金を、策定中の美瑛町観光マスタープランの中で検討しているところであり、今後も観光収入の増加策の取り組みに努めていきたいと考えております。

続きまして質問事項の2、貧困問題の総合的な対応策についてであります。この質問につきましては、先に同様の質問を杉山副議長さんの方からいただいた経緯もあり、重複する部分については簡略をさせていただきます。

貧困や生活困窮の問題につきましては、高齢化、雇用、公的年金や家庭環境など様々な要因が考えられ、一つの要因だけではなく複数の要因が重なり合っている場合も多く、対策には難しい問題を抱えていると考えております。

このような貧困問題への対策として、国においては生活困窮者自立支援法が平成27年4月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月より施行されており、これらの法律に基づき各種の対策が進められているところであります。

本町におきましても、国や道の制度とともに、本町独自の生活困窮者支援として、準要保護世帯等法外援護事業をはじめ、商品券交付による生活支援事業、高齢者や障がい者の福祉ハイヤーチケット交付事業、社会福祉金庫貸付金などの対策を行ってきたほか、子育て世代への支援として、小中学校の給食無償化、中学生までの医療費全額助成、保育料の半額軽減などを実施してまいりました。

いずれにしましても、生活保護制度や公的年金制度をはじめとして、国民の基本的な人権や生活保障していく仕組みづくりについては、本来的には国が主体的に責任をもって行うべきものであり、町としましては、これまでも取り組んできましたように、子育てへの支援、日常生活への支援や福祉的な支援など地方自治体としてやるべきことを十分に検討し、住民に必要な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

まず1点目ですが、貧困問題の実態については、課税情報等の統計的な資料だけでは実態の把握は困難であることから、保健師による乳児訪問、保育園や小中学校における園児、児童生徒の家庭環境の把握や民生委員児童委員による高齢者等の訪問活動など様々な場面において問題の把握とその対応に努めており、今後におきましても、町民の皆さまが安心して暮らしていけるよう個別的に実態を把握し、適切な対応に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目につきましては、社会福祉法に規定されている市町村地域福祉計画として、平成29

年から平成33年の5か年計画とする美瑛町地域福祉計画を策定し、生活困窮者対策に取り組んでいるところでありますが、今後においても、さらに各関係部局の連携を密にし、情報の共有や把握に努めることで、より適切な対応ができる体制整備に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが3点目につきましては、今後も子育て支援対策の中で必要な生活支援や教育支援を取り組んでまいります。それらの子育て支援対策の検証を行う中で、ご提案いただいた教育奨学金制度につきましても、必要性や公平性、財源や効果などを考慮しながら検討していく案件であると考えております。よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 10時45分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時28分）

再開宣告（午前10時45分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

（「はい」の声）

9番、角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 9番です。先ほど冒頭、町長からお話をいただきましたので、私もそれに対して私見を述べさせていただきたいと思いますが、議長いかがでしょうか。ちょっと休憩に入ってしまったので、ごちゃごちゃになっていたら申しわけないんですけども。まず1点、認識について、お聞きかけするのはいかがかということだったと思います。観光公害という言葉の一般的な概念について、私はお尋ねしたわけではございません。美瑛町で実態として観光公害という言葉で指し示されるような事態が起きているのではないのでしょうか。そのことについて、どのように受けとめていらっしゃいますかと。そういう趣旨で投げかけたわけでございます。言葉が足りないで、そう受け取っていただけなかったとしたらそこについては、その点については、私の不手際があったと認めさせていただきます。ただ、本質のところはそのこの前提、認識のところについてお尋ねをするというものでございまして、まず認識をお尋ねさせていただかないと、その後の質疑が始まらない、スタートではないかなと思います。どのようにお考えですかと。一つのことについて良いと思ってるのか悪いと思ってるのか。そこから、ではどうしようという話が進むと思うんですけども、そういう意味で認識を問われると困るというのは、議論の前提をまず、お聞きかけさせていただいているという趣旨でご理解いただけたらなと思います。次は観光公害という言葉のことだと思います。広辞苑には実際載っていないでしょう。新しい言葉でございます。そういう意味では先ほどの関係人口という言葉も広辞苑には載ってないはずで。私の記憶違いでなければ、これはあるジャーナリストが提唱し始めた新しい言葉だと思っております。日々、いろんな事象がある中で、そのことを端的に指し示す言葉というのは、常に生まれるわけでございます。言葉が生まれる。それだけの

事情がその背景にあるわけでございます。一つの言葉で長々と説明するより、一つの言葉である現象を理解、ぱっと理解できるということでこの言葉を使わせていただきました。以上でございます。質問を続けましょうか。あるいは町長から、いいですか。はい。

では、質問を続けさせていただきます。言葉が足りなかったという面もあるかなと思いますので、具体的にお二人の町民の方の話をまず紹介することから始めさせていただきたいと思います。ある有名な観光樹木の側で農業を営んでいらっしゃる、生産者の方です。大型バスが路上に駐車して、しかも、観光客は道路上を広がって歩いている。大変危険な状況だ。この場所は、毎日仕事で通る場所であり、正直もう辟易としている。トラクターが畑の出入りをする際に、観光客の車や自転車が障害になっているというのはもう当たり前になっている。もうお一方です。観光スポットのすぐ近くにお住まいの方です。この方はですね、ご自分の敷地内に観光客が小便をされることが頻繁に起きております。これが冬ですと雪に跡が残ってしまいますので、いつまでも目に入ってしまい、不快な気持ちが続いてしまいます。空き缶、ペットボトル等の投げ捨てもあるとのこと。大型バスの路上駐車により、お子様のスクールバスの乗り降りが視界が悪くなり、安全性に危険を感じているという方もいらっしゃいます。ご紹介したのはですね、そういう害を挙げつらうことではございません。そうではなくてですね、このお二人とも、大変、優しいお気持ちを持っていらっしゃいまして、このような状況にありながら、観光客が美瑛に来てくれるのは大変ありがたいことだとおっしゃってくれています。この丘の景観や有名な樹木がいつまでも、残ってほしいんだよということでございます。であるからこそですけども、こういうような町民の方々の思いに寄り添っていききたいなと私は思うわけでございます。そのためにも、ある程度、観光客をコントロールする、そういうような新しい何らかの手法が必要になってくるのではないのでしょうか。町民も観光客も、本当に満足できるような新しい仕組みづくり、そこについて、まず、改めてでございますけれども町長のお考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 冒頭での私の発言に対して議員からそれに対しての見解を述べていただきました。私が申し上げてるのは、議会の一般質問というのはやはり政策を論議する、私は議員からですね、この議員必携というものを常に持ち歩いてですね、そして自分の質問とかそういった部分に照らし合わせてここに対応できるかどうかという、言葉の認識をですね問うてる質問なんていうのはないんですね。やっぱり、議員言われたように質問をし合ってそして政策論議し、その政策が地域にとってどういうものに、良いものにしていくかという論議でありますから、何かこう、答弁するものがですね、答弁することによって、非常にこう何か感覚的にですね、これからのまちづくりにこういった部分を答弁していくことに本当にこうまちづくり



のためになるのかというような議論をですね、私は当初からもっと丁寧な議論すべき、議員にお願いをしたいということでもあります。それから言葉を使うなということではありません。言葉を使うっていうことは何も問題ありません。そんなこと私は要求できるようなことではありません。しかし、観光公害という言葉は今の流行のような形で出ている言葉で、この部分はやはり確定した言葉ではないわけです。そのことを、つまり意味が確定はっきり確定していないという部分が残ってるのに、それを本会議でですね、町長にその言葉の合わせた認識を聞くということになってくると。これ町長としてはやはり、しっかりした質問にさせていただいて答弁をさせていただきたいということでもありますので、その言葉の本当の本来の確定できるようなそういう言葉を使ってですね、質問していただければ、議員これ決してできないことではないと思いますよ。ですから、そういった答弁する方の立場も考えていただいて、そして、質問を組み立てていただく、これが一般質問の、我々ルールではないかというふうに思ってるところであります、ぜひ、その部分については理解をしていただきたいと思いますというふうに思っているところであります。

さて、私の方から答弁を申し上げさせていただきますが、先ほどから述べさせていただいています、議員も観光は本町を支える重要な産業だという認識も持っておられます。しかしそこでいろんな課題が出てきているよということの提示でありますけども、まさにそのことについての認識、これまでもいろんな町民方とのいろんな話、そしてまた観光協会とのいろんな情報交換、また議会におけるいろんなご質問等で論議をされてきているところであります。そういう中で、しかし、まちづくりの中にこういった観光をどういうふうに取り入れていくのか、美瑛町のまちづくりに合った、美瑛町の町の関係にあった取り組みを進めていくということで、今、北大等の連携等も含めて町民の方々とのいろんな意見交換も含めて、観光計画をつくっているところであります。何かこう取り組むとメリットもあるし、しかし一方では、デメリットも出てくるというのが実態だというふうに思ってます。そのデメリットをどう解決するか解決したのかということが地域づくりのノウハウであり地域づくりそのものだという答弁をさせていただきましたけども、ぜひ住民の方々にもそういった思いを理解していただきながら、住民の方々が苦しんでいる部分についてはですね、私どもこれまでもいろいろと協議をさせていただき、そしていろんなこう理解をしていただいた部分も多くあるというふうに思っていますので、そんな考え方で進めていきたいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、9番、角和議員。あの角和議員。ちょっとその前に。今ですね、町長、それから角和議員、冒頭から前段のですね、一般質問の定義、あり方についての話がありました。次、角和議員の番でありますので、その論議は、角和議員の順番でいうと、お互いに公平になりますので、その前段の論議は、これで終わらせていただきたいと思います。これは議長か

らの要望であります。はい。で、角和さんは話をしてもらっていいです。これで収めていただきたいと。本来の論議に戻ってもらいたいというふうに考えてますので、議長からの要望です。

はい、9番、角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 9番です。言葉についてのことをご理解いただけなかったのは残念だなと思っております。観光公害という言葉について私は、最初の質問要旨の中で一応の定義はしました。そして、ただいまお問いかけがあったのでお答えした後、今、町民の方の声を読み上げたのは、これはまさに観光公害と言われてる部分です。そこについて、そこを出発点にして議論をしましょうよという投げかけでございます。ご理解いただけなかったのは大変残念であります。

質問を続けます。今、先ほどのご答弁で少々驚いたんですけれども、本当は次に、パーク・アンド・ライド等の中身について、お話をお伺いしたいと思いますけれども、その前段で観光マスタープラン策定中であるというご答弁でございました。私これ、てっきり出来上がってんじゃないかなと思ってたんですけれども、間違いでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 策定中であるというふうに理解をしていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 平成30年度事業概要書、予算のときの資料です。北海道大学連携事業、事業名、事業概要、平成26年度より3か年かけて策定した、美瑛町観光マスタープランを昨年に引き続き、実践する。目的及び効果、平成26年度に策定した美瑛町観光マスタープランを引き続き実践推進する。これ予算資料が誤っているのではないのでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 北大の方でこういった観光プランの方を、美瑛町の住民の方々といろいろ情報をしながら、つくり上げてきてくれています。策定した部分について町側から町の実態とあわせて整合性をとり、町のまちづくりに適正な部分、不適正な部分がないかどうかチェックをさせていただいているという段階でありますので、作成中だというふうに述べさせていただいております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 9番、角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 本質から外れますので、やめますけれども、これこそこの事業概要書、丁寧な説明が必要ではないのでしょうか。3か年かけて策定したとなっている。そこについて予

算を請求してるわけですから、いかがかなと思います。

パーク・アンド・ライド等について伺いをします。これも前提の話がどうなのだということになるんですけども、観光車両が過剰であると、多いのであると、多過ぎるという認識に立つのであれば、ある程度のコントロール策、抑制策というのが求められてくると思います。その中で私たちがいただいています、マスタープランの素案段階は議員いただいていますけれども、その中でもパーク・アンド・ライドの検討という項目が盛り込まれておりました。これ非常に画期的で大変私は評価をしている部分でございます。ぜひ先駆的な取り組みとしてお進めいただきたいなと思っておりますけれども、現状、プランがまだ検討段階ということでございますけれども、どのような位置付けになりそうなのかお答えいただけるのであればお答えいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 反問権を使わせていただいてよろしいですか。

○議長(濱田洋一議員) はい、どうぞ。

○町長(浜田 哲君) 質問の内容について不明な部分。

○議長(濱田洋一議員) はい。内容の確認。

○町長(浜田 哲君) 議員はパーク・アンド・ライドを評価してるということでありましてけども、パーク・アンド・ライドをどのようなものとして考えてそれを評価されてるのか、その部分を言っていたかなければ、私の方ではそれについてのお答えはできないのでよろしくお願ひします。

○議長(濱田洋一議員) はい9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 私が考えますパーク・アンド・ライドは、観光客の方がマイカーで来られた場合、一定の駐車スペースのところ、そのマイカーを止めていただきまして、その後、他の、町が、あるいは観光協会が用意した大型バスなどで、その一定の地域をめぐる。マイカーでの観光を控えていただいて、公共交通機関などを利用して観光地をめぐるというふうな理解をしております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、パーク・アンド・ライドについてのご質問をいただきました。今回北大さんの方と色々なこう、観光計画の部分での最終的な細かいチェックをしながら、完成ということに向かっているところでありまして、このパーク・アンド・ライドという部分につきましても、いろんな検討段階で話題になった部分であります。このパーク・アンド・ライドの部分です、我々が非常にこう論議をしてる中で美瑛町の実態とどのように整合性

をとるのか苦慮したところはですね、美瑛町の道路ってものすごい非常に640キロもわたるような道路があって、出入り口もさまざまであります。パーク・アンド・ライド、北大の方で今計画をこれまで作ってきた方々が白川村での実態、実際の実行経過がありまして、白川村の町ではですね、道路の入り口、出入り口というのは非常に限られています。そんな面からすると、そしてまた、白川村の町の中の道路は非常に狭くてですね、狭い部分について公安の方の部分もある程度理解をしながら、パーク・アンド・ライドについての部分を進めたという経緯があるというふうに存じます。この北大さん方の論議の中で、一体美瑛町のこの道路の中でですね、今、角和議員さんが認識されるようなパーク・アンド・ライドどうやってやるんだと。どこの道路全体にじゃああなたここ走るのかな、ここを走らない通行止めにするとか、そんな形で本当に実現できるのかどうかという議論をいろいろと論議をさせていただき、美瑛町に合ったパーク・アンド・ライド、そしてまた、乗用車等の部分から、サイクリングですとかそういった部分に移っていくようなそういう方策を検討しようということで論議をさせていただいたところでありまして。そういう面では、言葉としてのパーク・アンド・ライドという部分はありますけども、美瑛町の実態に即して本当に実現可能な、そして効果的なものはなんだということをやはり視野に入れながら議論すべきではないかというふうに思ってます。観光協会もですね、このパーク・アンド・ライドという部分で、美瑛町なりにできる手段は何だということで、昨年からのバスの運行等も独自に運行していただいて、そして、美瑛町の中で乗用車だとかそういったレンタカーですとかそういったものだけに頼らないでもいい観光地の作り方、めぐり方を検討していただいたり、いろいろと協議をして美瑛町なりのものをつくり上げているということでありまして、ご理解いただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、パーク・アンド・ライドの理念は取り入れていただけてるのかなど、いうふうに理解をしました。冒頭も申しましたけれども、ほんとに路上に駐車してわらわらっと歩いている姿が大変多くあります。危険なんですよね。安全面からも、抑制策はぜひともお力を入れていただきたいなと思えます。そこに関係もするんですけれども、よく言われる議論があります。農家にとって観光、メリットがないと。一方的に被害を受けていると。それは私はそれが正しいと思いません。違ってるだろうと思うんですけれども、そういうことに対して、これは農家の方がそう言われるけれども、例えば、観光客から収入を得て、それを我々の要望の多い、道路ですとか農道、側溝などの改修に使ってもらえれば、それこそ我々にとってもメリットがあるんだよと。ああなるほどなと思いました。なにも、農作物が売れなくても良いわけです。地域に還元されて潤ってくれば、それが農家にとってもまた町民にとっても町にとっても財産になる、メリットになるという大変前向きなお話だったなと思っておりま

す。そのためにもですね私3点目にお尋ねしましたけれども、有料化の範囲についてであります。これはもう個人的な思いで率直にもったいなあという思いがあります。これだけ人が来ていただいているところで駐車場ですとか観光スポット、名前は言いませんけども、観光スポット、入場料を取れば収益上がるのになと思うところであります。観光客から、これからは観光客の数よりも、収入、観光収入をどれだけ上げるのかということが大切になってくるのではないかなと思っております。その手立てについてお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 3点についての再質をあったというふうに理解をさせていただきます。一つは安全策、また、農家の方々への利益の還元、そしてもう一方では収入、どういうふうに観光収入を増やすかということだというふうに判断し、答弁を申し上げます。まず、安全策等でありますけども、これは議員ご指摘のとおり、やはり安全な地域づくりというのは何よりも大事なことでありますから、この部分について安全な地域づくり、また観光に対する安全策というのをさらにまた強化していきたいというふうに考えています。具体的には今DMOを観光の推進役として、観光協会、また活性化協会、行政も協力して立ち上げて、今運営しているところでありますけど、その中で予算要望等を今検討させていただいてます。そんな中で、交通安全、また観光のガイド等の部分について、これまでのとはまたレベルの違う、ノウハウをつくっていかう、また人材を確保していかうということで予算も計上させていただきましたし、それが認可になるかどうか別として、そういう要望を出させていただいておりますし、一方では道路関係等について海外の方々等が安全に通るための標識の関係ですとか、知っていただけるような、安全についてのマナー等、そういった部分について知っていただけるような対策をさらに強化していくべく、施策として盛り込みをしているところでありますので、今後、ご指摘の部分について、前向きに取り組んでいくということでご理解いただきたいというふうに思っています。それから、農家の利益についてでありますけども、実はですね、これ以前に申し上げたんですけど、美しい村連合という組織を立ち上げるときに、農協さんとのいろんなこう、美瑛町の農業の発展振興、こういった部分とのいろんな論議をしていましたけども、そのときにこれからの美瑛町の農業は効率化で戦って勝てる農業地域ではないと、畑で言えば帯広に負ける、水田で言えば石狩に負けるという農業の自然環境だと。しかし、非常にすばらしい農作物が気候また土壌、そしてまた農家の方々の努力によってつくられているんで、付加価値化を目指そうということで美瑛町のブランド化と町のブランド化ということによって農作物の部分についての付加価値をつくっていく戦略を立てていました。なかなか大きな成果を得れるかどうかという部分にいろいろ戸惑いもあり、長く時間をかけてきたんですけども、昨年、農協さんの総会に行った時に、一昨年ですね、出たときに組合長さんが、美瑛町のブランド化によっ

て農作物が非常に流通の中でも、美瑛の農作物ということでの取引、取り合いが多くなって、成果が出てるといようなお話もいただいて、私にとっては長い時間がかかってきたけれども、大きな成果、またありがたいことだなというふうに判断をしています。これが本当にどこまで個々の方々の利益というふうに結びつく、目に見えるものになるかどうかという部分は、まだまだ努力が必要だというふうに思ってますけど、私は美瑛の農業についてはですね、今後ともそのことをしっかりと維持しながら、農業の発展に、また振興に取り組んでいきたいなというふうに考えているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。それから、有料化の関係、また観光収入を増やす手だてについても、議員ご指摘の部分については本当に重要な案件だというふうに思ってます。先ほども述べさせていただきましたように、基金の造成ですとか、それからDMOにおける、観光収入の増収策、手数料また入場料等の対応、こういった部分についてもですね、財源として、収入できるものについては、財源として収入にし、まちづくりに生かしていこうということを検討させていただいているところであります。今のは具体的には先ほど述べさせていただいた、協力金というような形で進んでいますけども、今後、例えば入湯税等の部分についての料金の見直しですとか、それから駐車場等に対する、いろんなこう料金等の徴収、また観光案内という部分、またいろんなこう事業等で観光収入が上がるような施策に結びついて、ただただ観光客が来て経済的に結びつかないというものではないような、そういったものに観光に一層レベルアップしていきたいというふうに思ってます。ただ議員ご承知のとおり、観光というのは、農業の部分ではですね、農業生産、農協さんの補助金がないレベルでは120億から125億ぐらいの間で、これが豊作の時であります。それに補助金が30億ほど入って150億過ぎるといような状況、観光においては、やっぱり100億を超える、これがどこまでのつかみかという部分についてのいろんなこうデータの絞り込みというのは、いろいろ課題がありますけども、実際に今回のCRMでの消費行動の調査によってある程度データとして出てきて100億過ぎるような産業になりつつあるというふうにデータも出ています。そんな面ではしっかりとまちづくり中に、議員が今ご指摘の部分を実現できるように努力しながら、今後もまちづくりの発展に、町の発展に取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 入湯税についての言及もございました。ただいま、いろいろ自治体の方で宿泊税と言ったり観光税って言ったり、言い方いろいろありますけれども、法定外目的税を設けて、そこから取っていこうという動きも出てございます。そこについてのお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 東京がいち早く、一人泊ったら100円よこせと、いうことになって東京でやるかと思ったんですけど、東京にはですね、用事が東京につくられるものですから東京にどうしても行かなきゃならんと。それに宿泊税を取られるんですから、ちょっとひどい話だなと思っていましたけども、最近はいろんな町やどこでもそんなことが起こってきています。今、議員ご指摘の宿泊に対する税というような形、自主財源としてなり得るかどうかもいろいろと情報交換しながら検討していく課題だというふうに認識をしています。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、わかりました。観光についての質問は、終わらせていただきます。続きまして、第2問目の貧困問題についてお尋ねをさせていただきます。前回3月、ご答弁にもありましたとおり、前回3月定例会で杉山副議長、同じく1年前にも副議長がご質問しております。ちょっと恐縮だなという思いもあるんですけど、それだけ重要な課題であるという認識でございますので、ご理解いただければ幸いです。時間もなくなってまいりましたので、端的にお伺いさせていただきます。ワンストップの相談の窓口、相談といいますか対策の体制づくりについて今一度、お尋ねをいたします。もう縷々、申すまでもなく、貧困問題はさまざまな分野が絡み合っておりますので、どこか一つの担当部署で対応できるという性格のものではございません。各担当部署を束ねるような組織が必要ではないかなと思っております。北海道も横断的な貧困問題対策会議という名称でしょうか、関係部署が集まって協議をするような場を設けているというふうにも聞いています。そのような体制についてのお考えをお伺いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 貧困の部分についてのご質問であります。住民の方々が生活権をしっかりと国の中で確立しながら、住んでいただきたいと、また美瑛町の中で住んでいただきたいという思いは私も強く持っているものであります。そんな中で、先ほども答弁をさせていただきましたが、基本的な生活保障制度という部分については、国の責任というのがまず一つ、これは間違いなくあるというふうに思っています。生活保護制度や年金制度といった部分も含めてですね、制度の部分も含めて、この部分についての、やはり国の政策の部分をしっかり和我々も見据えていきたいというふうに思っています。貧困の部分については、議員ご指摘のとおり、いろいろこう個々の家庭、個々の方々によって状況が違います。同じ所得でもですね、生活の仕方ですとか、それから消費の仕方、そしてまた環境こういった部分について違うものですから、所得が幾らだからそれ以下は貧困だというような決めつけ方もなかなかできない部分があ

ります。町村としてはですね、町村がこの貧困やそれから生活困窮問題、また、子育て問題、それから高齢者の介護とかですね、いろんな形でこの貧困問題がですね、貧困という形よりも具体的な問題、具体的な課題として我々のところに現れてきます。ですから、窓口を一つにするっていうことによって、かえってですね、その問題問題いろんな場面から出てくる問題をくみ取れなくなるというふうに判断をしています。ですから今、町の方の対応としては、こういった貧困問題に一因するもの、それからいろんな生活状況、生活の仕方によって発生する問題とか、いろんな問題が出てくるわけでありまして、その部分を部署部署、そしてまた貧困という部分に対応している機関が連携し合って対応させていただいているというふうにご理解いただきたいと思います。特に、行政という部分ばかりでなくて、民生委員の皆さん、児童委員の皆さん方や、それから各関係の所でいろいろとこう活躍をしていただいている皆さん方との連携という部分、社会福祉協議会もそうですし、連携という部分をもって、この問題に対応すべきということでもありますから、行政、町の役場だけで完結できる問題ではないという部分も理解いただき、今現在社協さんやら、民生児童委員さんも含めてですね、連携しながら対応してるということでご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番、角和議員。

○9番（角和浩幸議員） 体制づくりについては、お伺いしました。では計画についてお尋ねをいたします。これも杉山副議長へのご答弁で、子どもの貧困問題に限りますと、北海道が策定した北海道子どもの貧困対策推進計画、これは自治体が努力義務で策定を求められているものですが、これがあるので。これにのっとっていくというご答弁でございました。ただ、北海道広いですから、札幌もあれば、美瑛町もあり、これを全てを網羅した計画ですのでかなり総花的な内容になっております。実態に即した対応をする上でも、美瑛町ならではの計画が必要かなとも思いますけれども、お考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、議員さんの方からですね、子どもの貧困、例にとってですね、あくまでも例にとって全体的な部分での対応どんなふうに町として考えてるんだということでもありますけれども、昨日も提示させていただきました。美瑛町においては、子育てに対する支援の部分で、こういった冊子を毎年作らせていただいて、子どもを育てる上での町の支援策また国の支援策と一体とさせていただいて、住民の方々にこの部分を使ってくれと、使っていただきたいということをお願いをしているところであります。そういう面からしますとですね、子どもの貧困もそうなんですけれども、他の部分もそうなんですけれども、この貧困問題というのは実は国、地域、そして関係団体、また、個人、みんなが連携し合って解決していかなければ、そ



の成果を得られるものではないというふうに思っています。そんな面からいたしますと、私どももこういった我々の今の取り組みをさらに一層進めながら、地域の住民の方々が安心して住める町になるよう、いろんなこう国や道の施策も織り込みながら、全体を組み立てていくということが重要だというふうに思っています。町だけで完結できる問題ではないということもいろいろご理解いただきながら、また今後ともご指導いただきたいと思います。ただ一つですね、私最近、労働者不足、働き手不足ということになってきて、今までですね、働いても所得にならなかったんですね。ところが最近、労働者の方々が大事な財産だというふうになってきて、今までは代替の働く人はいるんだから給料こだけでいいという時代からですね、あなた、頼むというふうになってくるときに、賃金はやはり上がってくるんじゃないかというふうに思っています。ですから、こういった部分で今ですね、今までは、増える増える、人口増える、働き手が増える時代からこういうふうに変う局面に入りましたんで、働き手を大事にする国といたしますか、社会というものを生まれてくる可能性は幾らか出てきているのではないかというふうに思っています。そういう面からするとですね、最低労働賃金も少しずつ上げる上げるというふうなそういう論議もありますし、ある面ではそういう部分に期待をしながら、所得が上がりですね、安心して働いて子育てができる、暮らしていけるそんな、国づくり社会づくりができればと思っておりますけど、ただですね、例えば海外労働者を簡単に入れてですね、安い賃金を導入するというふうな裏施策も、やっぱりありますから、そこは十分に注意しながら、働き手働く人にとって、良い環境のできるような、そんな社会づくりに視点を持ちながら、いろんなところで活動していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（濱田洋一議員） はい、9番議員の質問を終わります。

以上で、通告のありました質問は、終了しました。

これをもって、一般質問を終わります。

---

### 日程第3 議案第1号 美瑛町町民プール条例の制定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、議案第1号、美瑛町町民プール条例の制定についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、栗原文化スポーツ推進室長。

（文化スポーツ推進室長 栗原 行可君 登壇）

○文化スポーツ推進室長（栗原行可君） 議案第1号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につきましては、1頁から5頁になります。条例の制定要旨につきましては、別冊資料の1頁から2頁までとなります。この条例の制定につきましては、本年度、整備を進めており

ます美瑛町町民プールは、乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層で利用することができ、水泳の授業、親水、健康づくりや、介護予防などの多面的機能を有しており、町民の多くの方々に安全安心で利用され、病気の予防や健康、体づくりに寄与する施設といたしまして、そのプールの管理運営について、新たに条例を制定するものでございます。最初に議案を朗読し、そのあと条例制定の目的及び規定内容などの説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊資料によりご説明をいたしますので、別冊資料の1頁をお開き願います。一の制定要旨につきましては、冒頭にご説明いたしましたので省略させていただきます。

二つ目の施設の概要でございますが、町民が安心、安全に利用でき、かつ利便性の良いこと、耐久性、機能性、効率性を有し、維持管理を抑えた施設として、ユニバーサルデザインを取り入れ、町民がいつでも気軽に利用できる体育施設でございます。また、プール槽及び施設の熱源といたしまして、木質チップを活用し、CO<sub>2</sub>削減、環境負荷軽減に配慮した循環型社会の構築を考慮した施設となっております。(1)の建物でございますが、プール本体及びボイラー棟合わせまして、建築面積が1284.11平米でございます。(2)の設備等につきましては、水深130センチの25メートルプールが6レーン、うち3レーンが可動床となっております。その他に乳幼児用プール、子ども用プール、採暖室があり、ボイラーは木質バイオマスボイラーによる温水暖房でございます。

次に、3の施設の管理運営でございますけれども、当面、町で管理運営をする予定でございます。

次に、4の制定概要でございますが、本条例は、第1条の目的から第16条の施行規定までで構成されてございます。順に申し上げます。第1条では、本施設の目的を、第2条では名称及び位置、第3条では、開館時間及び休館日、次の2頁になります。第4条では使用許可、第5条では使用料、第6条では使用料の減免、第7条では使用料の返還、第8条では使用許可の制限、第9条では使用許可の取消し等、第10条では目的外使用等の禁止、第11条では行為の制限、第12条では原状回復の義務、第13条では第9条に係る取消し等による損害の責任、第14条では損害の賠償、第15条では指定管理が管理を代行する場合の業務等について規定し、第16条では規則への委任を規定してございます。附則は施行期日について定めてございます。

資料の説明を終わりました、議案の4頁をお開き願います。下段から4行目になります。附則。施行期日、この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。なお、5頁の別表の朗読は省略させていただきます。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。議案第1号に対する総括質疑を許します。  
質疑はありませんか。

（「はい」の声）

7番、野村祐司議員。

○7番（野村祐司議員） 7番、野村でございます。よろしくお願ひいたします。今回、第5条別表でそれぞれ、使用料の設定が示されました。この点について、お伺いをさせていただきます。使用料設定の基本として、それぞれまず、燃料費ですとか、あるいは人件費ですとか、水道料ですとか、いわゆる直接費。さらには、施設費、あるいは保守点検料ですとか、減価償却も含めた、共通管理費。これら維持費につきましては、年間積算、どのような額をもって設定等の根拠としているか、この点について、まず1点お伺いをさせていただきます。それから、使用料の設定につきましては、これも公共の施設でありますので、ある程度受益者負担というのが重要になってくると思っておりますが、これらの負担について、応益負担の原則なのか、あるいは公平の原則なのか、これについて、その設定に当たってのお考えについてお伺いをさせていただきます。もう1点でございますが、これにつきましては、それぞれ町民の利用のほか、町外からも利用が予見される場所でありまして、これにつきまして、町外の利用者について、それぞれ料金的な差別化を求める用意があるのかどうか、これについて、3点について、お伺いをさせていただきます。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午前11時27分）

再開宣告（午前11時28分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

栗原文化スポーツ推進室長。

○文化スポーツ推進室長（栗原行可君） 今、野村議員より、3点について質問があったところ  
でございます。プールの利用料、第5条の規定、別表の關係に絡んでございますけれども、まず、  
使用料につきましては、建設費、いわゆるランニングコスト等を踏まえまして、年間の計算を  
いたしまして、そして年間利用者数の想定、1万2000人ということで想定してはございますけれども、  
その部分を、また、建設費の減価償却費を計算して算定してございます。また、年間の全体の  
部分につきましては、一点目でございますけれども、当然、人件費、ものにかかる維持管理費を  
計算してございます。そうした中で、入館料の算定をしてございます。その中で、一般、また  
子ども、高齢者、高校生という部分で分けをしておりでございます。町外者利用につ  
きましては、この条例の第5条の利用料につきましては、町外という部分の分けはしており  
ません。あくまでも、このプールの施設、利用者に対しての利用料設定となっております。

以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） 町長、補足ということで、わかりました。それでは認めます。

（「はい」の声）

浜田町長、はい、そちらで。

○町長（浜田 哲君） 答弁を申し上げます。町民プールは非常にこう、町民の方々に期待をしていただいている施設だというふうに思っていますが、一方で、議員ご指摘のとおり、費用という部分について、一体、今後どういうふうな形になるんだという部分についても注目が集まる部分だというふうに思っています。この費用全体の部分で年間約4000万ほどの費用を見込んでいます。これまでプール費用、温水ではありませんけど、プールの運営等もありますので4000万そのまま増えるということではありませんけども、この施設を新たに運営すると、そういったぐらいの規模だというふうにご理解いただきたいと思います。それから、受益者負担という部分については、私もやはり基本的にこのプールについての使っていただける方にどのような形で使っていただけるかという部分と、どのように負担をしていただける部分かというのが、やはり町の施設の運営上、大きなテーマになるというふうに思っています。現在のところ、この、受益者への対応としてはですね、プールの条例の目的に掲載させていただいてますけども、スポーツ及びレクリエーション、そしてまた町民の健康に資するという目的を設定させていただいてます。スポーツの振興、健康増進こういった部分についてはですね、町が住民の方々にいろんな形でサービスを提供するという部分では、町民の方々にプールを使ってみたいという人は差別なく使っていただける、そういう提供の仕方が町としては適正でないかというふうな思いもしているところではありますが、一方で、レクリエーションというふうになってきますと、やはり有料という部分が出てまいります。そういった部分ではいろいろ論議をされたんですけども、一応の設定としては、使用料を設定をさせていただいたところでもあります。しかし、一方で、まちづくり全般のことを考えますと、町民の方々が本当に健康に暮らしていただけるということの重要性、そしてまた、子どもたちがスポーツ等に取り組んでくれて、そしていろんな所で健康に活躍していただける、そんな部分を考えますと、町民の方々に町行政の中でのサービスとしてどのように提供するかということが、町長としての判断をさせていただく部分になるというふうに思っています。それで、町長といたしましても、これ20年、町長させていただいて、財政再建とかそういった部分についていろいろ町民の方々にもご苦勞いただいたり、議員の皆さん方にもご理解いただいたり、役場の中でもいろんなこう、財政再建の部分についての取り組み等に協力をしていただき、美瑛町のまちづくり、ある程度こう、財政の部分で大きな課題を持っているということではありませんし、毎年ある意味で言えば、基金にお金を積んだり、それから、繰越金を残したりできる、そんな状況にありますので、今回の提案につきましては、町民の方々については、無料という形で皆さんに使

っていただきたいということでの提案をさせていただき、町長の判断として必要があると認めるときはという部分を使わせていただき、そのような提案を最終的にさせていただきたいと考えてます。一方、町外という部分についてはですね、決められた料金を払っていただいて町外の方々に、使っていただくものは使っていただきたいというふうに思っています。ただあの、議員ご心配のようにですね、町外の方が少し多く集まる可能性も実はあるんだというふうに思っています。その部分についてはですね、対応という部分は課題になる部分があるんでないかなというふうに予測をしていますけども、今のところどういうふうになってということが言い切れませんので、今後運営をしながら、対応するべきものは対応していくという考え方をとっていききたいというふうに考えてるところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番、野村議員。

○7番(野村祐司議員) 町長の考えをいろいろ伺いました。この料金の設定については、利用者と利用しない人がいる。受益者と受益者でない人がいるということをお考えいただきたいと思っております。利用する方については本当に歓迎してます。ほんとにね、いや良かった良かったと。一方では、利用してない人もいますので、これはやっぱり町税を町費を使うんだということの公平の原則からいったらね、無料はどうかなって声も一方ではあるということ町長にね分かってもらいたいと思っております。これは非常に大きなことだと思っております。それから、町外についてはですね、私も今、旭川なんか現状見てみるとね、今、近文の方に集中してきて、他のところは閉鎖してきて、一般的な個人経営のところに行っている。高いんですよ費用ね。おそらくは、旭川の方は、おそらく美瑛町に来るんじゃないかと思うんですね。私もやはり、納税者感情から言ったらね、例えば、このプールというのは事故が起きるなんていう設定で言えばね、非常にこれが町外の人がそういうふうになれば、町民の自己負担というのは増えるわけでありますから、この辺については、町外についてはもう、美瑛町民と格差を設けるんだという、この辺に基本に立つべきだという考えで意見を申し上げているところでございますので、これについてもよく参酌いただきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 議員ご指摘をいただいた部分は、我々もいろいろと考慮させていただいたところではありますが、先ほどの一般質問につなげるわけでありませんが、住民の方々がいろんな環境の中で生活をされている。使う人と使わない人の部分の差っていうのは議員のご指摘のとおりなんですけども、使いたくても使えない人、使いたくて使える人という部分の視点も実はあるんだというふうに思っています。そういう面からしますと、今回、議員の皆さん方に理解をいただいてパークゴルフ場も無料という形で健康増進に使ってくれという提案させ

ていただきましたので、町民の方々に健康増進のために使っていただきたいという思いで、今回提案をさせていただきたいと思いますので、その段にこれ、委員会で付託になると思いますので、議員の皆さん方のいろんなご意見をいただければなというふうに思っていますので、その議員の皆さん方にいただいたご意見についてはですね、私もその部分については理解をさせていただいて、今後の運用に生かしていきたいというふうに考えてますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 他にありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

お謀りします。ただいま議題となっております、日程第3、議案第1号は産業経済常任委員会へ付託のうえ、閉会中の継続審査にしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は産業経済常任委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決定をしました。

---

#### 日程第4 議案第2号 美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、議案第2号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） よろしくお願ひします。議案第2号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集につきましては、6頁になります。また、この条例の改正の要旨及び新旧対照表は、別冊資料の3頁と4頁になりますので、お開きの上、ご参照願ひします。今回の条例改正は別冊の資料の3頁にありますように、人事院規則9-30特殊勤務手当の一部を改正する人事院規則の制定に伴い、本条例の一部、別表第4を改正するものでございます。改正の内容は、本条例の第11条において特殊勤務手当の種類、支給を受ける者の範囲及び手当の額は別表第4のとおりとすると規定されているため、その支給額を改めるものでございます。対象となる職種は、町立病院に勤務する看護師及び准看護師が夜間勤務を行った場合の特殊勤務手当の額を国に準じて改正します。施行期日は公布の日から施行し、改正後の条例の規定は平成30年4月1日から適用します。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

別冊の資料に基づく説明は省略します。以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。  
よろしく願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告(午前11時42分)

再開宣告(午後1時00分)

---

#### 日程第5 議案第3号 税条例等の一部改正について

---

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開をします。日程第5、議案第3号、美瑛町税条例等の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

三井税務課長。

(税務課長 三井 浩君 登壇)

○税務課長(三井 浩君) 議案第3号の提案理由につきまして、説明を申し上げます。議案集は7頁から28頁、改正要旨及び新旧対照表は、別冊資料の5頁から55頁までです。今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律、関係する政令、省令がそれぞれ本年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容について説明いたします。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に改正内容を資料により説明いたします。資料の5頁をお開きください。改正の要旨は、冒頭説明したとおりであります。2の改正の概要の中で主なものを説明いたします。なお、文

末の括弧内はそれぞれに該当する条番号及び改正附則等の条番号です。また、新旧対照表は資料の10頁からですので、ご参照をお願いいたします。まず町民税であります。町民税が非課税となる者のうち、障害者、未成年者、寡婦または寡夫の合計所得金額の要件を135万円以下に引き下げること。均等割及び所得割の非課税限度額を10万円引き上げること。合計所得額が2500万円を超える場合は基礎控除及び調整控除が適用されなくなる。また、公的年金所得以外の所得を得なかった者が、配偶者特別控除を受けようとする場合は、町民税の申告書の提出を不要とすることなどのそれぞれの改正に伴う規定の整備を行うものです。法人税では、租税特別措置法の規定の適用を受ける場合の法人税割額の控除について、大法人に対する申告書の電子情報処理組織による提出を義務とすることについて、また、法人税法の規定による確定申告書の提出期限が延長された場合の延滞金の徴収などの規定を整備するものがあります。6頁の固定資産税では、バリアフリー改修工事を行った実演芸術の公演の用に供する一定の基準に適合する施設である場合に、2年度に限り工事に要した費用の固定資産税を減額する規定が創設されたこと。宅地や農地の固定資産税や価格の特例措置が3年延長されたことに伴う規定の整備を行うものです。次7頁になります。たばこ税では、課税標準の改正で、加熱式たばこの区分が創設され、段階的に紙巻たばこへの換算方法を整備するものです。税率の改正では段階的に税率を引き上げ、申告手続、経過措置などの改正に伴う規定の整備を行うものです。その他、地方税法の改正に伴う、条文や条項ずれなどの整備を行うものです。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第3号の件を採決します。議案第3号、美瑛町税条例等の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第4号 美瑛町都市計画税条例の一部改正について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第6、議案第4号、美瑛町都市計画税条例の一部改正についての



件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、三井税務課長。

(税務課長 三井 浩君 登壇)

○**税務課長(三井 浩君)** 議案第4号の提案理由につきまして説明を申し上げます。議案集は29頁から31頁、改正要旨、新旧対照表は資料の56頁から63頁です。今回の改正は地方税法等の一部を改正する法律等が、本年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容について説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、改正内容を資料により説明いたします。資料の56ページをお開きください。2の改正概要の中で、文末の括弧内はそれぞれ該当する条番号、及び改正附則等の条番号です。また、新旧対照表は57頁からになりますので、ご参照願います。税条例と同様に、実演芸術の公演の用に供する施設を改修した場合に、2年度分に限り工事に要した費用の都市計画税を減額する規定が創設されたこと、また、宅地や農地に対する特例措置が延長されたことに伴う規定の整備を行うものです。その他、地方税法の改正に伴う条文や条項ずれの整備を行うものです。以上、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○**議長(濱田洋一議員)** これから質疑を行います。改正条例全文について、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第4号の件を採決します。議案第4号、美瑛町、都市計画税条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第5号 美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

---

○**議長(濱田洋一議員)** 日程第7、議案第5、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を

求めます。

(「はい」の声)

はい、平間保健福祉課長。

(保健福祉課長 平間 克哉君 登壇)

○保健福祉課長(平間克哉君) それでは、議案第5号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、32頁から34頁になります。条例改正要旨及び新旧対照表は別冊資料の64頁から68頁になります。今回の条例改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行され、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準のうち、連携施設及び食事の提供に関する規定が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をいたします。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊資料によりご説明をさせていただきますので、資料の64頁をお開き願います。1の改正の要旨につきましては、前段で説明いたしましたので説明を省略させていただきます。2の改正の概要につきましてご説明申し上げます。本条例の改正は3点の基準に関する改正となります。

まず1点目は、連携施設条件の緩和であり、家庭的保育事業等による代替保育の提供に係る連携施設の確保について、保育所等以外の事業者のうち、一定の条件を満たした事業者からも確保できるようにするものです。

2点目は食事の提供に係る外部搬入事業者の拡大であり、家庭的保育事業における食事の提供について、自園調理または連携施設及び関連法人等による外部搬入以外に一定の条件を満たす事業者から外部搬入を可能とするものであります。

3点目は自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間の延長であり、条例の施行日後に家庭的保育事業等の認可を得た事業者のうち、居宅で保育を提供している家庭的保育事業者については、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を10年に延長するものであります。なお、別冊資料65頁から68頁の新旧対照表の説明は省略させていただきます。以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第7、議案第5号の件を採決します。議案第5号、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第6号 美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第8、議案第6号、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、平間保健福祉課長。

(保健福祉課長 平間 克哉君 登壇)

○保健福祉課長(平間克哉君) それでは、議案第6号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては35頁になります。条例改正要旨及び新旧対照表は、別冊資料の69頁から70頁になります。今回の条例改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行され、放課後児童支援員の資格要件の改正・追加されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をいたします。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊資料によりご説明をさせていただきますので、資料の69頁をお開き願います。1の改正の要旨につきましては前段で説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。2の改正の概要につきましてご説明申し上げます。本条例の改正は、放課後児童支援員の資格要件に関し改正・追加の2点であり、1点目の改正は、教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確にし、免許状の更新を受けていない者も対象とするという形の改正であり、2点目は資格要件の追加であり、5年以上、放課後健全育成事業に従事した者であって、町長が適当と認めた者を対象として追加するものであります。なお、別冊資料70頁の新旧対照表の説明は省略させていただきます。以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第 8、議案第 6 号の件を採決します。議案第 6 号、美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第 6 号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第 9 議案第 7 号 平成 30 年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第 10 議案第 8 号 平成 30 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について

日程第 11 議案第 9 号 平成 30 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算について

日程第 12 議案第 10 号 平成 30 年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第 9、議案第 7 号、平成 30 年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第 10、議案第 8 号、平成 30 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件、日程第 11、議案第 9 号、平成 30 年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についての件、及び日程第 12、議案第 10 号、平成 30 年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。これから、各議案の提案理由の説明を求めます。はじめに、議案第 7 号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第 7 号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案集は 36 頁から 46 頁になります。今回の一般会計補正予算は、総務費では、まちづくり基金増に伴う所要額、丘のまちびえい活性化協会補助金、建物収去等訴訟費用の追加。民生費では高齢者福祉住宅の消火器購入費用の追加。農林水産業費では、産地パワーアップ事業、馬鈴薯受入選別施設整備補助事業、白金牧場牛舎の本修繕費用などの追加。商工費では、商工会が実施するプレミアム商品券発行事業、保養センター、ビルケの森体験住宅の修繕費用、美瑛学推進

のための啓発用品作成費用の追加。土木費では、除雪用車両及び新区画公園の給水ポンプ故障に伴う修繕費用の追加。消防費では、国から委託を受けている河川樋門の点検報償費の増額に伴う追加など、諸支出金では、まちづくり寄附金を丘のまちびえいまちづくり基金に積み立てる追加でございます。最初に議案条文を朗読し、その後、補正内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の方から説明します。41頁をお開き願います。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額68万1000円の追加。一般管理事業、まちづくり寄附金件数増加に伴う返礼品などの発送費用の追加でございます。第7目地域振興費、補正額159万9000円の追加。丘のまちびえい活性化協会補助金、道の駅ホームページ制作に係る補助金の追加でございます。第12目諸費、補正額485万2000円の追加。まちづくり寄附管理事業は、まちづくり寄附金増に伴う返礼品費用で452万8000円の追加。建物収去土地明渡請求訴訟費用は当該裁判に係る弁護士委託費用で32万4000円の追加です。第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目高齢者福祉住宅費、補正額3万3000円の追加。高齢者福祉住宅管理運営事業、南町高齢者福祉住宅に設置する消火器の更新費用の追加でございます。次の頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額1億1962万6000円の追加。農業研修施設事業特別会計繰出金は農業技術研修センターの施設改修費用に対する一般会計からの繰出金25万9000円の追加。馬鈴薯受入選別施設整備補助事業は、美瑛町農協が整備する馬鈴薯施設に対する町からの補助金で3879万円の追加。産地パワーアップ事業は、馬鈴薯コントラ協議会及び美瑛町農協が導入する農業機械整備費用に対する補助金で8020万5000円の追加。農地保有合理化事業は北海道農業開発公社から借りている土地の災害復旧工事に伴う町負担金で37万2000円の追加です。第3目、畜産業費、補正額240万6000円の追加。白金牧場管理運営事業、3月に暴風雪により被害を受けました白金牧場の牛舎の本修繕に係る費用及び灯油タンク、防油堤設置にかかる費用の追加でございます。第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額2450万円の追加。美瑛町消費活性化事業、美瑛町商工会が実施するプレミアムつき商品券発行事業に係る町補助金の追加でございます。第3目観光費、補正額79万5000円の追加。保養センター管理運営事業、保養センターの給湯ボイラー故障に伴う更新費用の追加でございます。第7目移住対策費、補正額39万1000円の追加。セカンドホームツーリズム事業、ビルケの森体験住宅の台所まわり及び床修繕に係る費用の追加でございます。第2項文化スポーツ振興費、第4目郷土学館費、補正額65万円の追加。美瑛学推進事業、美瑛学普及のため啓発用品作成に係る費用の追加でございます。次の頁になります。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額130万円の追加。除雪対策事

業、除雪用トラック故障に伴う車両修繕費用の追加でございます。第4項都市計画費、第3目公園費、補正額90万円の追加。パークゴルフ場維持管理事業、新区画公園の給水ポンプ故障に伴うポンプ取り替え費用の追加でございます。第9款消防費、第1項消防費、補正額95万5000円の追加。大雪消防組合負担金、国から委託を受けている河川樋門の点検報償費の増額と本部職員の異動に伴う人件費負担金の追加でございます。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額3001万2000円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税寄附金482件分を基金に積み立てる追加でございます。歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をいたします。39頁になります。歳入、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額112万4000円の追加。地方創生推進交付金、丘のまちびえい活性化協会及び美瑛学推進事業に係る国庫補助金の追加でございます。第3項国庫委託金、第3目土木費委託金、補正額75万6000円の追加。樋門・樋管操作管理委託金、樋門管理に係る報酬等増額分の委託金の追加でございます。第14款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額8020万5000円の追加。産地パワーアップ事業補助金、馬鈴薯コントラ協議会、美瑛町農協が導入する農業機械整備に係る補助金でございます。第16款寄附金、第1項寄附金、補正額3001万2000円の追加。まちづくり寄附金482件分の追加でございます。6月6日現在、4月からの申し込み件数は累計で724件、まちづくり寄附金分の累計額は3551万8000円となっております。第18款繰越金、第1項繰越金、補正額1636万3000円の追加、前年度繰越金です。平成29年度の繰越金の額は1億9021万6000円となり、今回補正による繰越金の計上額は4606万2000円で、平成29年度分の繰越金保留額は1億4419万9000円を保留しております。第19款諸収入、第5項雑入、補正額24万円の追加。町有建物災害共済金、3月に防風雪により被害を受けました白金牧場牛舎の災害共済金でございます。第20款町債、第1項町債、第4目農林水産業債、補正額3680万円の追加。農業債過疎対策、馬鈴薯受入選別施設整備補助事業債、当該施設整備に係る過疎債の追加です。第5目商工債、補正額2320万円の追加、商工債過疎対策ソフト分、商工業振興事業債、消費者活性化事業プレミアム商品券発行に係る追加でございます。歳入の説明を終わり、38頁の第2表、地方債補正の説明をいたします。38頁になります。第2表地方債補正、地方債の総額13億1900万円に新たに、過疎対策事業として2事業を追加し、変更後の地方債の総額を13億7900万円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名は省略します。変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額7億2980万円、変更後限度額7億8980万円、合計、変更前限度額13億1900万円、変更後限度額13億7900万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法の変更はありません。37頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で議案第7号の提案理由の説明

を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） はい。次に、議案第8号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

平間保健福祉課長。

（保健福祉課長 平間 克哉君 登壇）

○保健福祉課長（平間克哉君） 議案第8号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は47頁から52頁になります。美瑛町老人保健施設ほの香は、平成18年度から指定管理者制度を導入し、また、平成23年度からは施設の介護サービス提供に係る介護保険事業収入や利用料などを指定管理者の収入とする利用料金制度を導入しているところであり、今回の補正予算は、美瑛町老人保健施設ほの香の指定管理に関し、指定管理者である社会福祉法人美瑛慈光会と美瑛町が締結している指定管理者基本協定書において、前年度決算に事業利益が発生した場合の町への納付規定に基づき、事業利益の一定額を町が収受することによる歳入の補正と、これを財源として基金への積み立てを行う歳出の補正であります。それでは、議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明申し上げます。議案集の51頁をお開き願います。歳出、第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目老人保健施設事業基金積立金、補正額357万円の追加補正でございます。この積立金は老人保健施設ほの香の施設及び設備の大規模な改修などに備えるため、指定管理者からの利益納付金を財源として基金へ積み立てるものであります。次に歳入についてご説明いたします。49頁にお戻りください。第4款諸収入、第2項雑入、第1目雑入、補正額357万円の追加補正でございます。内容は、施設運営事業利益納付金で、指定管理者基本協定書において、美瑛町老人保健施設ほの香の決算における事業利益に対する割合を定め、町に納付する規定になっていることから、平成29年度の運営において約714万円の事業利益が生じたことにより、今年度は事業利益の50パーセントの357万円を利益納付金として指定管理者から収受するものであります。なお、48頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただきます。以上で議案第8号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第9号について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

保田農林課長。

（農林課長 保田 仁君 登壇）

○農林課長（保田 仁君） 議案第9号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては53頁から58頁になります。初めに、53頁をお開き願います。今回の補正

は、農業技術研修センターみのに隣接する旧東瑛小学校校舎の屋内照明設備の修繕工事が必要となったことから、予算の補正をお願いするものです。以下議案を朗読をいたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に、歳出からご説明をいたします。57頁をお開き願います。歳出、第1款農業研修施設費、第1項施設管理費、第1目農業技術研修センター管理費、補正額25万9000円の追加。本町の郷土芸能である白金太鼓の皆さんが練習の拠点として使用している農業技術研修センター隣接の旧東瑛小学校校舎については、屋内照明設備が老朽化の原因により夜間突然に消灯してしまう等の不具合が頻繁に発生しており、夜間の練習に支障をきたしている状況であります。同団体から修繕の要望書が提出されていることや、白金太鼓は本町にとって大切な郷土芸能でもあり、同団体の練習時間が主に夜間であることから、同団体が安全に安心して練習に打ち込むことができるよう、照明設備の修繕費用を追加するものです。

次に、歳入についてご説明をいたします。55頁にお戻りを願います。第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、補正額25万9000円の追加。歳出補正の財源に充てるための追加でございます。54頁の第1表歳入歳出予算補正については説明を省略させていただきます。以上です。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) 次に、議案第10号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、小杉町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 小杉 昌敏君 登壇)

○町立病院事務局長(小杉昌敏君) 議案第10号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては59頁から60頁になります。今回の補正につきましては、平成30年度診療報酬改定に伴い、平成31年度から50床以上200床未満の看護職員配置10対1の入院基本料を算定する全ての医療機関について、新たに簡易診療録情報、診療報酬の算定情報、重症度、医療看護必要度などの情報を作成提出することを評価するデータ提出加算が要件化され、入院中に1回に限り、退院時に算定されることとなったところであります。美瑛町立病院におきましても、このデータ提出加算を導入しなければ、一般病棟入院基本料が大きく減額となり、病院経営への影響が大きいことから、データ提出加算の算定に必要なシステムの導入費用について増額をお願いするものです。それでは最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、資本的支出についてご説明をさせていただきます。議案集60頁をご覧ください。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目資産購入費、補正額810万円の増でございます。平成30年度診療報酬改定に伴います、データ提出加算を算定するためのシステム導入に



係る増額補正になります。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで4案件についての提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

はじめに、4案件に関連する事項についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、4案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第7号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第7号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第7号についての質疑を行います。議案集41頁及び42頁。はじめに、平成30年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出。第2款総務費及び第3款民生費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に議案集43頁及び44頁。第6款農林水産業費及び第7款商工費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。6款1項2目、農業振興費の中ですね。44頁の馬鈴薯受入選別施設整備補助事業費。それから、産地パワーアップ事業費について伺います。2の馬鈴薯受入施設についてはですね、お話を伺いますと、これは建屋であると。そして建屋については3分の1が町が持つということですね、それで残りの3分の2はJAさんが持つということなんですけども、この概要ですね、どの程度の選別施設なのか建屋も含めて、概略をお聞かせください。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、保田農林課長。

○農林課長（保田 仁君） はい、それでは馬鈴薯受入選別施設の補助事業のですね概要についてご説明をさせていただきます。本施設につきましては、委員おっしゃられるとおりですね、JAびえいが整備するものでありまして、搬送トラックで搬入された馬鈴薯からですね、小玉

ですとか、腐れ、それから土砂等を除去するなどの馬鈴薯を選別するための機械装置であるホッパーライマーですとか選別コンベア、搬送コンベア等が稼動するための工場建屋となつてございます。構造規模につきましては、鉄骨づくり、これラーメン構造で基礎が鉄筋コンクリートということですが、建築面積541.2平方メートル。延べ床面積も同じになります。建設場所については藤野になります。工事の内容につきましてはですね、共通仮設費ですとか、建築主体工事、それから、電気それからコンプレッサーの工事等が含まれている状況となっております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) 伺いました。それから(3)の産地パワーアップ事業。これはコンベア、ジャガイモを掘り起す機械ですね。この事業は2分の1が、町が補助すると。残りはJAさんだということですが、8000万と言いますと、総価格は約1億6000万になるわけですね。相当大きな装置と想像しますが、大体この能力というのは、どのぐらいの能力あるんでしょうか。従来の機械と比べて。ざっくり説明いただけますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 保田課長。

○農林課長(保田 仁君) 今議員おっしゃられましたですね、ちょっと訂正をいただきたいんですけれども、産地パワーアップ事業についてはですね、2分の1が国の補助事業になりますね。国の補助金になります。馬鈴薯受入施設につきましては、町の単独の3分の1補助ということになります。馬鈴薯の方はですね、国の補助対象にはならないということで、町が農業振興条例に基づきまして補助するものでございまして、産地パワーアップ事業につきましては、国に産地パワーアップ計画を提出して、それが認められて補助金がつくという事業になっておりますので、ご確認をいただきたいと思いますが、自走式ポテトハーベスターというものです。グリメ社のバリトロンというものの購入が決定しておりますけれども、このですね、大ききなんですけれども、通常のハーベスターは一畦掘りということになりますが、これは二畦掘りです。全長が11.7メートルで全幅3.3メートルというところで出力が205キロワット、直列6気筒の排気量が6370ccということになりますので、現在のこういったハーベスターと比較すればいいか、議員の考え方がちょっと分からないのでですね、こういった仕様を提示するだけにしたいと思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) 大変大型の装置だということが、6370ccですからね。これは分かりやすく言えば、従来の機械と作業量の面積ですね、従来は例えば単位面積1ヘクタールや

ったとしたら、これは何倍なんでしょうか。例えばの話ですけど、10倍なのか5倍なのか。ざっくり言って。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、保田課長。

○農林課長(保田 仁君) 数字ではちょっと表せないんですけども、口頭でですね、農家さんの方ですとかから聞いた話では5倍ぐらいは掘れる。単位時間当たり5倍ぐらいは掘れるというようなことでは聞いてございます。

○議長(濱田洋一議員) 他に、質疑はありませんか。

(「はい」の声)

11番、桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) 7款の1項2目の美瑛町消費活性化事業のプレミアの件でございますが、2450万、これあの前回と同じ20パーセントぐらいでやるということで、始めは15パーセント、今度20パーセントで、そして、これをいつ頃発売するのか、年末かいつ頃発売するのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 今、プレミアム商品券につきましては、この議会でお認めいただければ、10月からの利用ということで取り進めたいということで商工会では考えております。以上です。失礼しました。20パーセントです。20パーセントで、10月からの利用期間ということです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 11番、桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) 前は、前回もちょっと、金額は分からん、前回と同じような補助金なんですか。それちょっとお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(今野聖貴君) はい、前回と同じような金額です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 11番、桑谷議員。

○11番(桑谷 覺議員) 15パーセントから20パーセントになって、もう発売したらすぐ完売して、当たらない町民もいたってという話も聞いておりますので、もう少し補助金上げたら良いかなという考えがありましたので、前回と同じようだったら、どうか。発売したらもうすぐ完売するんですよ。20パーセントね。そういうことで、もう少し予算のことだからしょう

がないかもしれませんが。皆に町民に当たるようにすれば、我々商店、皆さん商店街の人も、潤うんでないかなと思っていますので、その辺どうですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 今回の件につきましては、商工会と協議しましてですね。商工会の要望の金額どおり予算計上しておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(濱田洋一議員) 他に、質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次に、議案集45頁及び46頁、第8款土木費から第12款諸支出金までについての質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に、議案集39頁及び40頁、歳入全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。39頁の20款1項、町債について伺います。これは町債は、あわせて6000万になるわけですね。これはこれだけ借金が増えていくわけですが、私は基金が充当できないのかなと。充当できない理由は何か特別なものがあるのかなと、その辺をお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 休憩した方がいいですか。やりますか。はい、鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) こちらの地方債を活用した理由といたしましては、この事業を実施するに当たりまして、有利な過疎債を使って事業を実施して、財源充当するのが妥当であると判断したためでございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) 有利な過疎債というのは、利率のことを指しているのでしょうか。もしも指しているのであればですね、基金の利率等をやはり比較しなくちゃならないと思うんですけども、その辺はどちらの方が有利なんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木貴久君） 地方債の過疎債におきましては、充当率につきましては100パーセント、内、返還については、70パーセントが地方交付税で算入されるということでございます。また基金におきましては、町の基金、40億のうちの財源を使うこととなりますので、こちらを勘案したところ、地方債の後ほどの交付率が70で帰ってくる、それから、30パーセントが一般財源を充当するというので、こちらのところで判断して、こちらの方で実施したということでございます。

○議長（濱田洋一議員） はい、いいです。町長から。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 過疎債ですから、金利の部分っていうよりも大きいのは、我々が例えば1億円過疎債で借りた部分について、そのうちの残りの7割がですね、基本的に国の負担になってくれるんです。その部分については国が持ってくれるものですから、我々はその3割の部分を基本的に借金として計上することになります。ですから基金からそれを全部出しちゃいますと、基金では丸々いっちゃいますんで、相当大きな差が出てきて、過疎債の方が有利であるというふうに認識をして今回も取り組んでいるところでありますので、これ国の過疎法に基づく、制度でありますのでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（濱田洋一議員） いいですか。他に質疑はありませんか。

（「はい」の声）

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に議案集36頁から38頁まで。平成30年度美瑛町一般会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び第2表地方債補正について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第7号についての質疑を終わります。

次、議案第8号についての質疑を行います。議案集47頁から52頁まで。平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、議案第8号についての質疑を終わります。

次に、議案第9号についての質疑を行います。議案集53頁から58頁まで、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第9号について質疑を終わります。

次に、議案第10号についての質疑を行います。議案集59頁及び60頁。平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文と補正予算説明全般について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。今回ですね、50床から200床までのですね、算定方法について、データを提出しなくちゃいけないと。それでシステムを組むんだと。810万っていうのは、これはコンピューターシステムとしてはかなり大きな金額なんですね。病院というのは、全国に何千か所、何万か所あるかもしれませんが、これはですね、汎用のソフトなんですか。汎用の、それとも特注のソフトなんですか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、小杉病院事務局長。

○町立病院事務局長(小杉昌敏君) このソフトにつきましては、データ提出加算用のソフトとして、開発されたものでございまして、実はこのデータ提出加算という部分につきましては厚生労働省の方で厚生労働省の調査に基づく準拠した形のデータを出しなさいということでございまして、そのデータの内容というのが、カルテ情報から、レセプト情報、非常に多岐にわたっておりまして、項目も非常にたくさんございます。そして中身につきましても、医者が記入するもの、看護師が記入するもの、事務方で記入するもの、そういうデータの部分につきまして、そのままシステムなしで、提出するというのは現実的には不可能という状況の中でそれらを現在、医事の係の方で請求用のシステムがあるんですけども、それと連動させた中で、項目を引っ張ってそのシステム上で精査をした中で、厚生労働省の方に提出するというような内容になったシステムということでございますので、それに伴うサーバー等も必要になってまいりますし、端末も、入力用の端末等も、それぞれ病棟の方に、必要になってまいりますのでそれらを一式含めた経費ということでご理解いただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) 私はこれをですね、システムを組むことについては異議ありません。ただですね、全国には1社だけじゃなくてソフト会社がですね、何十社もあるわけですよ。今回この810万っていうのは、何社か見積もりした結果なのではないでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 小杉病院事務局長。

○町立病院事務局長(小杉昌敏君) 今回のシステムにつきましては、主に現在、利用している医事の診療報酬の請求のシステムとの連動性という部分も加味した中で、システムの2種類、

部分ございまして、それを比較検討したところ、現実的には2社のうち1社は電子カルテに既になっている病院あたりであれば、対応できるソフトですけれども、現在、町立病院紙カルテでございまして、そういった部分に対応するようなシステムでは、なかなかこう難しいという非常に労力の部分がシステムを入れても、かかるというのがかなりございまして、そういう状況も加味した中で、システムを検討させていただいたというような状況でございまして。

○議長（濱田洋一議員） 他に、ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第10号について質疑を終わります。

これで、4案件についての質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに議案第7号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第7号について討論を終わります。

次に、議案第8号についての討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第8号についての討論を終わります。

次に、議案第9号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、議案第9号についての討論を終わります。

次に、議案第10号について討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで議案第10号についての討論を終わります。

これから、日程第9、議案第7号の件を採決します。議案第7号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第8号の件を採決します。議案第8号、平成30年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第8号の件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第9号の件を採決します。議案第9号、平成30年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第9号の件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第10号の件を採決します。議案第10号、平成30年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第10号の件は、原案のとおり可決されました。

14時15分まで休憩します。

休憩宣告(午後 2時02分)

再開宣告(午後 2時15分)

---

日程第13 議案第12号 請負契約の締結について

---

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。日程第13、議案第12号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

保田農林課長。

(農林課長 保田 仁君 登壇)

○農林課長(保田 仁君) 議案第12号の請負契約の締結についての提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、62頁になります。農業担い手研修センターは新規就農者への研修体系をより高度にするため、平成28年3月をもって休校となった美進小学校を活用し、農業研修生の宿泊施設及びハウス等の実習圃場を整備するため、農業担い手研修センター整備工事として6月6日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または、処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読をいたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第12号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)



討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第12号の件を採決します。議案第12号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第12号の件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第13号 請負契約の締結について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第14、議案第13号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

栗原文化スポーツ推進室長。

(文化スポーツ推進室長 栗原 行可君 登壇)

○文化スポーツ推進室長（栗原行可君） 議案第13号、請負契約の締結についての提案理由につきまして、説明を申し上げます。議案集につきましては63頁になります。現在、建設を進めております、町民プールに係るボイラー設備につきましては、地域経済の循環と維持管理費のコスト削減を図るため、地球環境に配慮した木質バイオマスボイラーを導入するものでございます。設備工事の入札を6月6日に執行し、現在、仮契約を取り交わしているところであります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第13号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第14、議案第13号の件を採決します。議案第13号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第13号の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱田洋一議員） 日程第15号、議案第11号、農業委員会委員の任命についての件を議題とします。本件について提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議案第11号について、提案理由についての説明を私の方からさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

任命について同意を求める大場氏におかれましては、畑作の経営者であります。新星地区の増進組合長など役員を歴任し、地域の模範的な農業者であるというふうなことから推薦をいただいております。実は、農業委員会の委員の任命につきましては、平成27年に法律が改正されて、全ての農業委員について、市町村長が議会の同意を得て、任命する制度になりました。選挙制度から任命制度に変わったということでもあります。委員の任命に当たりましては、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体、その他の関係者に対し候補者の推薦を求めるとともに、委員になる者の募集を行わなければなりません。さらに推薦応募があった農業委員候補者について、農業委員候補者評価委員会に候補者の評価に関する意見を求めることとなっており、今回提案の大場氏につきましては、美瑛町農業委員候補者評価委員会における評価の結果、農業委員として適格だという旨の報告があったところであります。なお、農業委員の任期につきましては、大場氏につきましては、前任の委員の任期を引き継ぐため、議決後、平成32年7月19日までとなっております。以上であります。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次は討論であります。省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第15、議案第11号の件を採決します。議案第11号、農業委員会委員の任命についての件を同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

はい、挙手全員であります。したがって、議案第11号の件は同意をすることに決定をしま

した。

---

日程第16 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第16、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についての件を、議題といたします。本件について提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 引き続きまして、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を述べさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

今回、人権擁護委員の候補者として推薦をさせていただきます、東海しのぶ氏、議会の意見を求めるものでありますけれども、東海しのぶ氏におかれましては、学歴につきましては昭和51年3月に北海道教育大学、養護教諭養成所を卒業されております。主な職歴につきましては昭和51年4月から平成27年3月まで、道内の小中学校の養護教諭として39年間勤務されてます。そのうち、平成5年4月から平成27年3月まで22年間、美瑛町内の小中学校に勤務をいただいております。平成27年4月からは、なかよし児童館児童厚生員として勤務。平成27年10月からは、人権擁護委員として1期目の業務に当たっていただいているところであります。推薦経緯、理由であります。東海氏は平成27年10月に人権擁護委員に就任され、識見高く誠実に職務に精励され、町内の幼稚園、保育所及び小中学校に出向き、人権教室を開催するなど、本町の人権擁護に大きく貢献されてきました。任期が本年9月30日までとなっており、本町としても、人格識見行動力を高く評価させていただき、引き続き人権擁護委員としてその手腕に大きく期待をしているところであり、同氏を候補者と推薦したいという提案であります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 暫時休憩します。

休憩宣告（午後2時26分）

再開宣告（午後2時28分）

○議長（濱田洋一議員） はい、それでは休憩前に続いて会議を再開したいと思います。

お謀りします。本件は、お手元に配布をしてあります意見のとおり、答申をしたいと思いません。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

はい、異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について

の件は、お手元に配付してあります意見のとおりにお返事をすることに決定しました。

---

日程第17 議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第17、議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 議案第14号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は64頁から67頁になります。昨年、平成29年11月に開催の第7回臨時会において、美沢白金地区の道路橋梁などの公共的施設を平成29年度から平成33年度までの5年間で整備するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の承認をいただき、辺地対策事業債を活用し、現在、事業を進めているところでございます。今回新たに現計画に美沢へき地保育所整備事業に関する事業の追加と、その事業費の追加に伴う計画内容及び事業費の額の変更を別紙のとおり変更させていただきたく、議会の議決をお願いするものでございます。最初に議案を朗読し、その後、計画書の変更内容を説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

変更する内容については、次の頁からになります。65頁をお開き願います。まず、1の辺地の概況、2の公共的施設の整備を必要とする事情の道路、橋梁についての変更はありません。施設について、今回追加変更となります。表右側に記載してあります、変更後の内容の下線部分中段と後段に文言を追加するものでございます。朗読は省略します。次に、66頁になります。3の公共的施設の整備計画の施設名欄表右側下段の1の施設の白金エリア再構築事業に、ほか1事業の文言を追加し、事業費を1億5300万円から2億7050万9000円に変更し、以下、財源内訳のうち、一般財源の額及び一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額の額を表記載の額に変更いたします。以下、合計欄も同様に記載の額に変更させていただきます。次の頁、67頁になります。4の公共的施設の整備計画の内訳では、表右側の下段、施設の欄に事業名として、美沢へき地保育所整備事業、事業主体名、美瑛町、事業費9649万7000円。以下、右側記載のとおりの内訳金額を追加いたします。また、一段上の施設欄の白金エリア再構築事業においても、平成30年度当初予算に合わせた表記載のとおりに変更いたします。以下、小計、合計欄も同様にそれぞれの表記載のとおり額に変更します。以上、美沢へき地保育所整備事業の追加に伴う事業費の額の変更などでございます。これで議案第14号の

提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。議案集64頁から67頁まで。議案の本文及び総合整備計画書について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「はい」の声）

2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。67頁の辺地に係る公共的施設の総合整備計画事業。この中の美沢へき地保育事業、整備事業ですね。今回9649万7000円が細かい金額まで出ております。これは今年の3月の一般会計の当初予算では、実施設計ですね、それから園庭の造成、それから遊具の移設として649万7000円が計上されました。4月26日に合同調査事務でこの現地を案内され確認しました。これはですね、発注はこれはもう、ごく最近、発注をされたんだと認識しておりますが、これは今回こういう9600万ほどの事業費が盛り込まれたということは、これは実施設計が終わったのでしょうか。そして積算が行われたのでしょうか。それを根拠にこれを計上してるのでしょうか。伺います。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木貴久君） 私の方からは辺地対策事業についての美沢へき地保育所整備事業に係る9649万7000円について説明します。実施設計の完了等については、保健福祉課長の方からお願ひしたいと思ひます。辺地事業債につきましては、中村議員言われたとおり、当初予算、平成30年度の当初予算で実施設計費込みで694万7000円を計上してございます。今回、へき地保育所整備事業を実施するに当たり、辺地事業債、有利な起債をするために、この計画書の変更に盛り込んだわけでございます。その中におきましては、今後予定されている工事費用を含んでございますので、差引額は、工事費として9000万を見込んでいる計画でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間克哉君） 先ほどお話のありました、美沢保育所の実実施設計につきましては、6月6日の入札を行いまして、契約を行ってございまして、まだ実施設計としてですね、期間につきましては10月末までということで、現在積算の途中ということになっております。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） そうしますと、ここに9600万を今回計上したということは、これは何かそういう、国の補助か何かを受けるために、この時期を逃してはいけないという理由から、こういう変更があったわけですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) 美沢へき地保育所事業におきましては、それぞれ財源においては、いろいろこちらの方で検討していたところでございます。今回、辺地対策事業債に当たりまして、北海道と協議いたしまして、美沢へき地保育所を建設するに当たり、この有利な地方債を活用できないかということで、計上をしたところでございます。こちらにおきましては、その要件の中に保育所事業の建設、厚生施設等という欄がありまして、こちらが利用できるということでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) そうしますとね、逆にお伺いしますが、この積算が終わって、11月ですか。その頃だと思んですけどもね。それでは、間に合わないという意味なんでしょうか、それともその場ではなくて、今やった方が何か有利だということなんでしょうか。そこがはっきりしないんですけどもね。私はいずれはこの計画書を変更するってことが必要だと思いますよ。だけど、図面が出てないのに、道がですね、それを承認するんでしょうか。図面もできないのに、積算もできないのに。その辺は疑問なんですけど。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 石井副町長。

○副町長(石井典夫君) 額はあくまでも予定ということですので、今回は辺地の方のいわゆる、起債枠を確保する必要があります。それはあくまでも予定額という形での起債枠の確保でございますから、この申請時期が喫緊に迫っているということで、今回その予定額で今回この計画を変更させていただき、辺地債の計画書を道の方に提出するというところでございます。従って額がまた確定していきますと、年度末にその計画の変更を行うということになるかと思えます。

○議長(濱田洋一議員) 他に、質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第17、議案第14号の件を採決します。議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第14号の件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第18 報告第1号 専決処分について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第18、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、芝生建設水道課長。

(建設水道課長 芝生 公之君 登壇)

○建設水道課長(芝生公之君) 報告第1号、専決処分についての提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては、69頁になります。町道白金美瑛線水楽橋道路災害復旧工事は、平成29年第5回臨時会、議会臨時会で請負契約の締結について議決をいただき、平成30年第1回定例会において、一部変更受理したところです。今回におきまして、除雪工及び廃棄物の数量が確定したことにより、85万3200円の減額となったことから、6月7日に専決いたしましたので報告するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は、報告を終わります。

---

日程第19 報告第2号 平成29年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第19、報告第2号、平成29年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書についての件を議題とします。本件について、説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長（鈴木貴久君） 報告第2号について、その内容を申し上げます。議案集は70頁から71頁になります。平成29年度の繰越明許費については、平成29年度の一般会計補正予算第11号、及び第12号において平成30年度に繰り越して執行することの議決をいただいた6事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、その内容を報告するものです。それでは議案を朗読し説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で報告第2号の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第2号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第2号の件は報告を終わります。

---

日程第20 報告第3号 平成29年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第20、報告第3号、平成29年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書についての件を議題とします。本件について、説明を求めます。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） 報告第3号について、その内容を申し上げます。議案集は72頁から73頁になります。当初、平成29年度中に工事完了の契約をした白金インフォメーションセンター改修事業について、施設内の飲食店舗部分のテナント事業者、及び許認可権者等の協議に時間を要し年度内に事業が完了せず、支出できなかつたため、その額を平成30年度に繰り越して使用することを地方自治法施行令の規定に基づき、その内容を報告するものです。それでは議案を朗読し説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で報告第3号の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。



報告第3号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第3号の件は報告を終わります。

---

日程第21 報告第4号 美瑛町土地開発公社の経営状況について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第21、報告第4号、美瑛町土地開発公社の経営状況についての件を議題とします。本件について、説明を求めます。

(「はい」の声)

芝生建設水道課長。

(建設水道課長 芝生 公之君 登壇)

○建設水道課長(芝生公之君) 報告第4号、美瑛町土地開発公社の経営状況についての議案の内容について、ご説明申し上げます。議案集につきましては74頁から78頁になります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、報告第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第4号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第4号の件は報告を終わります。

---

日程第22 報告第5号 有限会社美瑛物産公社の経営状況について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第22、報告第5号、有限会社美瑛物産公社の経営状況についての件を議題とします。本件について、説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○**経済文化振興課長（今野聖貴君）** 報告第5号についてご説明申し上げます。議案集は79頁になります。有限会社美瑛物産公社の経営状況について、朗読をもって報告いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で報告第5号、有限会社美瑛物産公社の経営状況についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○**議長（濱田洋一議員）** これから、質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。

（「はい」の声）

12番、佐藤議員。

○**12番（佐藤剛敏議員）** ちょっとまあ、質問というか要望っていうのかな、例えば見方として82頁の宿泊部門で8600万。次の1頁の収支計画では、これは宿泊が6200万。ちょっと紛らわしいんで、これ例えば宿泊なら宿泊でこう、合わせるような感じなことができないんでしょうかと。

（「はい」の声）

○**議長（濱田洋一議員）** 今野課長。

○**経済文化振興課長（鈴木聖貴君）** 議員ご指摘の82頁の8600万、宿泊部門につきましては、ホテルラヴニール全体のホテル業とレストラン部門合計ということで今まで記載していたものです。こちら次頁に移りまして、こちらの方の宿泊料っていうのは、宿泊料のみということで、レストラン部門が記載されていないというご指摘かと思えます。今後におきましてはこの辺を統一するような形で、掲載の方は検討していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○**議長（濱田洋一議員）** 他に、質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第5号についてはこれをもって審議を終わりたいと思えます。

ご意義ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第5号の件は報告を終わります。

---

日程第23 報告第6号 一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について

---

○**議長（濱田洋一議員）** 日程第23、報告第6号、一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況についての件を議題とします。本件について、説明を求めます。

（「はい」の声）

保田農林課長。

(農林課長 保田 仁君 登壇)

○農林課長(保田 仁君) 報告第6号の一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況について議案の内容をご説明いたします。議案集は85頁から89頁になります。はじめに議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、報告第6号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第6号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第6号の件は報告を終わります。

---

日程第24 報告第7号 一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第24、報告第7号、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 今野 聖貴君 登壇)

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 報告第7号についてご説明申し上げます。議案集は90頁になります。一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について、朗読をもって報告といたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で報告第7号、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況についての報告を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。経営状況全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第7号については、これをもって審議を終わりたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第7号の件は報告を終わります。

---

日程第25 意見書第2号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第25、意見書案第2号、北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、7番、野村祐司議員。

(7番 野村 祐司議員 登壇)

○7番(野村祐司議員) 意見書案第2号、北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について。上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり意見書を提出いたします。平成30年6月22日、提出者議員野村祐司、賛成者議員大坪正明、賛成者議員角和浩幸。北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書。意見としましては一部省略し、朗読して提案いたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、ご賛同賜りたくご提案を申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第25、意見書案第2号の件を採決します。意見書案第2号、北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第2号の件は決議をすることに決定をし、決議書を関係機関へ送付することにします。

---

日程第26 意見書第3号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第26、意見書案第3号、2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書についての件を議題とします。本件について、趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、12番、佐藤剛敏議員。

（12番 佐藤 剛敏議員 登壇）

○12番（佐藤剛敏議員） 朗読をもちまして提案といたします。

（意見書案の朗読を省略する）

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第26、意見書案第3号の件を採決します。意見書案第3号、2019年度地方財政の充実強化を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第3号の件は決議することに決定をし、決議書を関係機関へ送付することにします。

---

日程第27 意見書第4号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第27、意見書案第4号、教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書についての件を議題とします。本件について、趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

5番、佐藤晴観議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） 朗読をさせていただきます。

（意見書案の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第27、意見書案第4号の件を採決します。意見書案第4号、教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、意見書案第4号の件は決議することに決定をし、決議書に関係機関に送付することにします。

---

日程第28 意見書第5号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第28、意見書案第5号、2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を議題とします。本件についての趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

3番、京屋愛子議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 朗読させていただきます。

（意見書案の朗読を省略する）

以上、よろしくお願ひします。

○議長（濱田洋一議員） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第28、意見書案第5号の件を採決します。意見書案第5号、2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第5号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

---

#### 日程第29 議員の派遣について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第29、議員の派遣についての件を議題とします。本件について、地方自治法第100条第13項及び美瑛町議会会議規則第127条の規定に基づき、別紙のとおり議員の派遣をしたいと思います。

お謀りします。本議会は、別紙のとおり議員の派遣をすることに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員の派遣をすることに決定しました。

---

#### 日程第30 所管事務調査の申し出について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第30、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長角和浩幸議員、産業経済常任委員会委員長佐藤晴観議員、議会運営委員会委員長福原輝美子議員から、所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については、各委員長からの申し出のとおり承認をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、本件は、各委員長の申し出のとおり承認をすることに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合においては、議長において承認をしたいと思います。ご了承をお願いを申し上げます。

---

#### 閉会宣告

---

○議長（濱田洋一議員） これをもって本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。会議を閉じます。平成30年第3回美瑛町議会定例会を閉会します。

---

#### 閉会挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） 昨日と今日に渡って、非常に中身の濃い審議、あるいは一般質問等の

交換がなされたと思っております。我々の思うところは、執行者側も議員側も、町民、そして町のためにという思いのその1点であろうかと思えます。今後もその1点に向かって我々全員で頑張っていきたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願いを申し上げて、閉会にあたりご挨拶に代えます。ありがとうございました。

午後3時35分 散会



上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 9月20日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 沢 尻 健

議員 大坪 正明